

2011

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌
2010年(平成22年)4月1日～2011年(平成23年)3月31日



ゆうちょ銀行

全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワーク

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(平成23年3月末現在)

(単位: 店、局、台)

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
新潟県	—	3	534	135	645
長野県	1	2	441	193	532
合 計	1	5	975	328	1,177

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
富山県	—	2	210	77	251
石川県	1	—	253	69	322
福井県	—	1	209	31	242
合 計	1	3	672	177	815

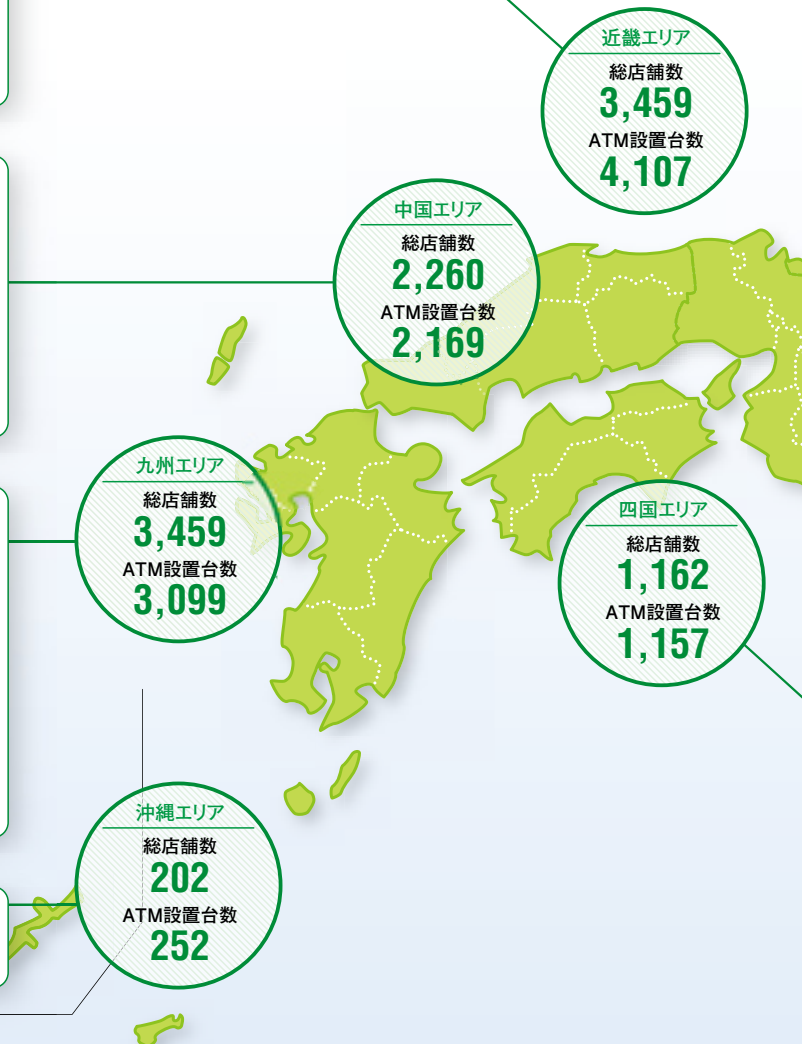
都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
滋賀県	—	1	228	30	287
京都府	—	4	439	34	572
大阪府	1	23	1,067	31	1,548
兵庫県	—	12	830	119	1,108
奈良県	—	2	239	82	293
和歌山県	—	1	262	54	299
合 計	1	43	3,065	350	4,107

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
鳥取県	—	1	146	95	165
島根県	—	1	256	118	289
岡山県	—	2	420	104	507
広島県	1	3	580	117	775
山口県	—	3	353	60	433
合 計	1	10	1,755	494	2,169

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
福岡県	—	4	711	93	988
佐賀県	—	1	165	39	211
長崎県	—	2	309	138	371
熊本県	1	1	389	176	467
大分県	—	2	306	93	344
宮崎県	—	1	195	113	229
鹿児島県	—	1	437	282	489
合 計	1	12	2,512	934	3,099

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
沖縄県	1	—	181	20	252

全国合計	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局
	12	222	19,988	4,026



総店舗数 24,248
ATM設置台数 26,331

北海道エリア

総店舗数 1,492
ATM設置台数 1,683

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
北海道	1	4	1,210	277	1,683

東北エリア

総店舗数 2,577
ATM設置台数 2,289

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
青森県	—	2	265	93	315
岩手県	—	1	307	118	341
宮城県	1	1	361	87	502
秋田県	—	1	273	128	312
山形県	—	1	288	107	320
福島県	—	3	430	110	499
合 計	1	9	1,924	643	2,289

信越エリア

総店舗数 1,309
ATM設置台数 1,177

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
茨城県	—	3	462	54	561
栃木県	—	2	309	43	369
群馬県	—	3	299	38	354
埼玉県	1	16	606	18	902
千葉県	—	13	678	33	942
神奈川県	—	31	722	13	1,145
山梨県	—	1	200	55	218
合 計	1	69	3,276	254	4,491

北陸エリア

総店舗数 853
ATM設置台数 815

関東エリア

総店舗数 3,600
ATM設置台数 4,491

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
東京都	1	40	1,459	7	2,534

東京エリア

総店舗数 1,507
ATM設置台数 2,534

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
岐阜県	—	2	354	82	413
静岡県	—	5	478	78	580
愛知県	1	13	826	75	1,139
三重県	—	2	370	82	426
合 計	1	22	2,028	317	2,558

東海エリア

総店舗数 2,368
ATM設置台数 2,558

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
徳島県	—	1	202	30	233
香川県	—	2	187	29	245
愛媛県	1	1	314	77	405
高知県	—	1	228	89	274
合 計	1	5	931	225	1,157

注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業の委託を受けた郵便局株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)およびATM設置台数(2台)については、上記計数に含まれません。

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする 「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「**信 頼**」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「**変 革**」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「**効 率**」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「**専門性**」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

会社概要

平成23年7月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	平成18年9月1日 注: 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役会長	川 茂夫
取締役兼代表執行役社長	井澤 吉幸 (日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	12,351人 (平成23年3月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注: 従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマークのご紹介



日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースに
より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを
表現した「ゆうちょグリーン」としました。

ゆうちょ銀行 ディスクローチャー誌 2011

INDEX

都道府県別店舗数・ATM設置台数 1

経営理念、会社概要、ブランドマークのご紹介 2

トップメッセージ

トップメッセージ 4

事業の概況

業務の状況 8

財務の状況 10

東日本大震災への取り組み 11

トピックス 12

CSR活動への取り組み 14

お客さま満足への取り組み 20

セキュリティ強化への取り組み 22

個人情報保護への取り組み 26

商品・サービスのご紹介

商品・サービス一覧 28

料金一覧 32

ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要 34

経営管理

コーポレートガバナンス 38

コンプライアンス態勢 39

利益相反管理への対応 41

リスク管理 42

内部監査態勢 52

資料編

会社データ

沿革 54

主な業務の内容 55

役員一覧 56

組織の概要 57

株主の氏名、持株数、割合 57

関係会社 57

ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地 58

営業時間 60

お問い合わせ・ご案内 61

法人サービス部 設置店一覧 62

ローンサービス部 設置店一覧 63

ご相談の窓口 64

財務データ

財務諸表 66

有価証券関係 78

金銭の信託関係 81

デリバティブ取引関係 82

貸倒引当金の期末残高および期中増減額 85

貸出金償却額 85

証券化商品等の保有状況 86

主要業務指標 87

損益 88

預金 93

貸出 96

証券 99

諸比率 102

その他 103

自己資本の充実の状況

自己資本 106

自己資本調達手段 107

自己資本充実度評価 107

信用リスク 110

信用リスク削減手法 114

派生商品取引・長期決済期間取引 115

証券化エクスポージャー 116

オペレーショナル・リスク 117

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー 117

銀行勘定における金利リスク 118

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 119

金融機能の再生のための緊急措置に関する

法律施行規則第4条 121

平成19年金融庁告示第15号第2条

(バーゼルⅡ関連) 121

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクローチャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。このうち、銀行代理業者に関する事項については、別冊に記載しています。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

トップメッセージ

平素からゆうちょ銀行に格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成23年3月に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）で被災された皆さま、ならびに皆さまとつながりのある方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当行では、被災された皆さまのお役に立てるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますとともに、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、経営基盤の強化を図り、よりよい商品・サービスの提供に努めてまいります。

平成22年度の経済環境と業績

平成22年度の経済情勢を顧みますと、中国、インドをはじめとした新興国の高成長に牽引される形で、世界経済は緩やかな回復を続けましたが、そのテンポは徐々に減速し、各国の財政緊縮によって、先進国を中心に景気が低迷するリスクが強まりました。

わが国においても、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災や、中東・北アフリカの政情不安に伴う原油価格の上昇などによる景気の下ぶれが懸念されています。

このような環境のなか、当行においては、貯金残高の減少などマイナス面があったものの、資金運用収益の確保に努め、平成22年度は当初計画を上回る当期純利益3,163億円を計上することができました。

平成22年度におけるゆうちょ銀行の取り組み

平成22年度は、「安定的収益の確保」、「公共性と地域性の重視」、「郵便局株式会社との一体運営」を目指す経営モデルに掲げ、経営基盤の強化に努めてまいりました。具体的には、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、「内部管理態勢の充実」、「営業戦略」、「ALM戦略」、「経営態勢の強化」に努めてまいりました。

まず、「内部管理態勢の充実」として、引き続きお客さまにご信頼いただき、安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さまの資産と情報の保護管理態勢の強化や事務品質の向上、事務改革の推進に努めました。



取締役兼代表執行役会長 川 茂夫

次に、「営業戦略」として、全国13カ所にエリア本部を設置し、代理店である郵便局株式会社との連携強化、直営店に対するマネジメント機能を強化するなど、営業態勢の強化に努めました。また、新たに、若年層向けクレジットカード「JP BANK JCB カード EXTAGE」の取り扱いを開始したほか、テレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズの全国放送を開始するなど、広告宣伝活動の強化などに努めました。

さらに、「ALM戦略」として、当行の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めているため、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化による安定的な期間収益の確保に努めました。また、地方債、社債、外国債券などへの投資を行い、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

また、「経営態勢の強化」の具体的な取り組みとして、人材教育を強化・拡大し、階層別研修などを実施しました。

なお、東日本大震災においては、貯金通帳などをなくされた方々に対する非常取扱いや災害義援金の無料送金サービスの実施、被災地での土・日・休日の臨時営業などにより、可能な限りお客さまにサービスを提供しました。また、日本郵政グループ社員有志による震災募金活動の支援を行いました。

加えて、当行ではCSRを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、日本郵政グループ各社との連携を強化し、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、企業としての社会的責任を果たしてまいります。



取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸

平成23年度の取り組みと課題

平成23年度は、「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的な考え方のもと、以下の取り組みを実施してまいります。

まず、内部管理態勢については、不祥事件などを撲滅すべく、引き続き、コンプライアンス・お客さまの資産と情報の保護管理態勢の強化を図り、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

次に、営業面においては、営業態勢の強化を図りながら収益向上のための施策と新規顧客の開拓に努めてまいります。具体的には、エリア本部機能を進化させ、郵便局株式会社との一体的展開をさらに促進してまいります。また、定額貯金の金利上乘せサービス継続などで貯金残高の維持に努めるとともに、若年層へのアプローチ強化や法人営業への積極的な取り組みを通じた顧客基盤強化を推進してまいります。これに加えて、「ゆうちょ家族」シリーズの継続や“心のつながり”をテーマに、FMラジオ番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』の放送を開始するほか、次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指し、「全日本少年サッカー大会」に協賛するなど、地域の発展と企業ブランドの向上を図ってまいります。

運用面においては、ALMの高度化を通じた適切なリスクコントロールのもと、運用手段の多様化を通じて、資産の分散と安定的な期間収益の確保に努めてまいります。また、リスク管理の高度化とともに、地域経済の活性化に資する運用を積極的に進めてまいります。

これらの取り組みに加えて、当行の経営基盤強化のため、人材教育の強化・拡大に引き続き取り組んでまいります。

今後とも、役員・社員一丸となって頑張ってまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

取締役兼代表執行役会長

川 茂夫

取締役兼代表執行役社長

井澤吉幸

INDEX

事業の概況

業務の状況	8
財務の状況	10
東日本大震災への取り組み	11
トピックス	12
テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送	12
「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」誕生	12
“心のつながり”がテーマのFMラジオ番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』	13
「第35回全日本少年サッカー大会」への協賛	13
CSR活動への取り組み	14
人に優しい事業環境の整備	14
社会、地域社会への貢献の推進	16
環境保全活動の推進	18
お客さま満足の向上への取り組み	20
セキュリティ強化への取り組み	22
ICキャッシュカードによるセキュリティ強化	22
インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化	23
振り込み詐欺被害者救済法への対応	24
振り込み詐欺防止への取り組み	24
お客さまへの注意喚起の実施	25
個人情報保護の取り組み	26

事業の概況

業務の状況

当行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

平成22年度は、「安定的収益の確保」、「公共性と地域性の重視」、「郵便局株式会社との一体運営」を目指す経営モデルに掲げ、経営基盤の強化に努めました。具体的には、「内部管理態勢の充実」、「営業戦略」、「ALM戦略」、「経営態勢の強化」に取り組みました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の影響により、被災地域の直営店や代理店である郵便局も人的・物的被害を受け、通常の営業は困難となりましたが、全国の店舗では貯金通帳などをなくされた方々に対する貯金の払戻しなどの非常取扱いや災害義援金の受付を実施したほか、被災地での土・日・休日の臨時営業や避難所などへの車両型郵便局の派遣など、郵便局（株）と協力して、可能な限りお客さまにサービスを提供しました。

▶ 内部管理態勢の充実

当行では「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、具体的には次の取り組みを実施しました。

■ コンプライアンス・お客さま保護・事務品質等の管理態勢の強化

- 全行的な法令遵守意識の向上のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修を充実
- お客さまを振り込め詐欺の被害からお守りするためのさまざまな取り組み（窓口・ATMでのお客さまへのお声かけ、注意喚起チラシの配布など）を実施
- 不正利用口座への対応の推進、疑わしい取引の届出の適切な実施の徹底など、金融犯罪への対応を強化
- お客さま情報の管理ルールの徹底、浸透
- 業務委託先および再委託先に対する管理を強化
- 投資信託・国債販売の内部管理態勢強化
- 研修・講習会の充実等による事務品質の一層の向上

■ 事務改革の推進

- 印鑑票管理センターの設置など、副印鑑の廃止に向けた取り組みを実施
- 次期ゆうちょ総合情報システムの開発推進

▶ 営業戦略

当行では、営業態勢の強化とともに、当行の利便性などをお伝えするテレビCMの展開など広告宣伝活動およびお客さま満足度の向上などに努めました。

- 全国13カ所にエリア本部を設置し、代理店である郵便局株式会社との連携強化、直営店に対するマネジメント機能を強化
- 2010FIFAワールドカップ南アフリカ大会の開催に合わせ、夢を追いかける人々を身近で支えていくという当行の姿勢を描いたテレビCMなどを展開するとともに、「夢をつかもう。キャンペーン」として、新社会人・新入生向けの「フレッシュャーズキャンペーン」などを実施
- 当行の広範なネットワークを通じた利便性と親しみやすさをお伝えするテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の放送を開始
- 若年層向けクレジットカード「JP BANK JCB カード EXTAGE」の取り扱いを開始
- 「投信ダイレクト」専用の投資信託4商品を店頭および「投資信託ホームサービス」でも取り扱いを開始。また、「投信ダイレクト」の販売手数料の割引を実施
- 当行口座あて国際送金のユーロ建ての取り扱いを開始
- 住宅ローンなどの個人向けローン媒介業務の取扱店舗を50店舗から82店舗に拡大
- ATMを利用した当行口座間の送金料金の無料期間を1年間延長（平成23年9月末まで）
- 定額貯金の金利上乗せサービスの実施期間を1年間延長（平成24年3月末まで）

▶ALM戦略

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

当行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデューレーションなどを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン(協調融資)への参加、投資信託での運用などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

▶経営態勢の強化

経営態勢の強化に向けた取り組みとして人材教育の強化・拡大を図り、新入社員から役職者や管理者などの各階層において必要な知識・スキルを習得するための階層別研修を、全

階層にわたって実施しました。また、法令等遵守意識の醸成を目的とした防犯・コンプライアンスにかかる研修等、各種研修を行いました。

▶CSR活動の推進

当行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として取り組みました。

東日本大震災においては、災害義援金の無料送金サービスを実施したほか、義援金として、当行から1億円を寄贈するとともに、日本郵政グループ社員有志による震災募金活動の支援を行いました。

※詳しくは、P14「CSR活動への取り組み」をご参照ください。

財務の状況

財産の状況については、貯金全体としては前年度末から1兆1,444億円減少し、貯金の当年度末残高は174兆6,532億円(未払利子を含む貯金残高は175兆3,040億円)となりました。定期性貯金については、キャンペーン実施などを活用した定額貯金の獲得に努めたものの、前年度末と比較して3兆8,767億円減少しました。この結果、負債は前年度末と比較して1兆4,890億円減少し、184兆3,497億円となりました。

資産サイドでは、社債、外国債券等が増加したものの、国債の残高が減少したため、有価証券の運用残高は前年度末と比較して3兆2,042億円減少して、175兆264億円となりました。

貸出金については、大宗を占めている(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出が前年度末と比較して3,372億円減少しまし

たが、シンジケートローン等の拡大により、貸出金の当年度末残高は前年度末と比較して2,162億円増加し、4兆2,387億円となりました。

総資産の当年度末残高は193兆4,433億円となりました。

損益の状況については、貯金残高の減少などマイナス面があったものの、資金運用収益の確保に努めたことから、当年度の経常収益は、前年度比25億円の減少にとどまり、2兆2,053億円を確保しました。一方、貯金金利の低下による資金調達費用の減少、経費の節減に努めた結果、当年度の経常費用は前年度比348億円減少し、1兆6,787億円にとどまりました。その結果、前年度と比較して、経常利益は322億円増加し5,265億円、当期純利益は195億円増加し3,163億円となりました。

■ 資産・負債・純資産

(単位:百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
資産	194,678,352	193,443,350
うち有価証券	178,230,687	175,026,411
うち貸出金	4,022,547	4,238,772
負債	185,838,804	184,349,715
うち貯金(注)	175,797,715	174,653,220
特別貯金	61,413,288	45,095,189
純資産	8,839,547	9,093,634
うち利益剰余金	652,598	894,828

注: 未払利子を含む貯金残高は、平成22年度末は175,304,051百万円(平成21年度末に関しては176,468,699百万円)です。

■ 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,207,942	2,205,344
資金運用収益	2,066,088	2,044,121
役務取引等収益	108,493	109,694
その他業務収益	13,058	24,134
その他経常収益	20,301	27,394
経常費用	1,713,690	1,678,794
資金調達費用	447,718	360,685
役務取引等費用	22,331	21,703
その他業務費用	10,079	79,648
営業経費	1,221,076	1,209,939
その他経常費用	12,485	6,817
経常利益	494,252	526,550
特別利益	41	37
特別損失	842	1,375
法人税、住民税および事業税	198,698	199,790
法人税等調整額	△2,005	9,091
当期純利益	296,758	316,329

東日本大震災への取り組み

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当行では、東日本大震災により被災された方々や被災地を支援するため、貯金の非常取扱いや窓口の臨時営業などの取り組みを実施しました。

▶具体的な取り組み内容

■貯金等の非常取扱いの実施

東日本大震災に被災され、貯金通帳・証書等や印章をなくされた方に対し、お一人さま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻しを、平成23年3月13日から行いました。

なお、5月末現在の非常取扱いの取扱実績(貯金事務センター受入分)は、取扱件数が約22,000件、取扱金額は約25億8,000万円です。

■災害義援金の無料送金サービス

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援などを行う団体にあてた通常払い込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました。送金先は、日本赤十字社や社会福祉法人中央共同募金会などの団体で、平成23年3月14日から取り扱いを開始しました。

なお、5月末現在の災害義援金の無料送金サービスの取扱実績は、取扱件数が約255万件、取扱金額は約794億円に上りました。

■「黄色いポスト募金」の募金箱の設置

日本郵政グループ5社の社員有志が、東日本大震災の被災者支援のための募金活動を行うことを目的として、日本郵政募金会を設立しました。この活動を支援するため、平成23年3月22日から5月31日まで約24,000の郵便局・ゆうちょ銀行の窓口等に、「黄色いポスト募金」の募金箱を設置し、集まった募金を東日本大震災により被災した市町村にお送りしました。



黄色いポスト募金

■窓口関係

●貯金窓口の臨時営業

東北地方の店舗において、平成23年3月13日から4月24日までの間、土・日・休日に臨時営業を行い、貯金等の非常取扱い、各種照会、再発行手続きおよび相続手続きなどに対応しました。



仙台中央郵便局内に設置した臨時窓口

●車両型郵便局を利用した店舗外取扱い

3月20日から宮城県および岩手県において、郵便局(株)と協力して、車両型郵便局などでの貯金の非常取扱いや相談受付などを実施しました。



車両型郵便局を避難所に派遣(宮城県名取市)

■災害義援金の寄贈

当行は、被災地の皆さまの救援や被災地の復興に役立てていただくため、平成23年3月31日に1億円の義援金を中央共同募金会に寄贈しました。

トピックス

▶テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送

平成22年8月から、「つかえる、つながり、作りませんか。」をコンセプトにしたテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送を開始しました。

本シリーズは、社会人として都会で頑張る主人公と、故郷で暮らす家族や身近な人々とのつながりを描いた楽しく心温まる物語を通して、人と人、人とサービスのつながりの大切さと、全国2万4千カ所のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークで幅広

い層のお客さまにご利用いただける、便利で親しみやすいゆうちょの商品・サービスをお伝えしています。

また、テレビCMのスタートに併せて、お客さまのニーズに合った商品・サービスをご案内するコンシェルジュ機能や、テレビCM、そのメイキングシーンなど、楽しく役立つ情報を掲載した特設サイト「ゆうちょ家族」を当行Webサイト内に開設しました。



(第1弾:都会でも地方でも篇)



(第2弾:年金自動受取り篇)



(第3弾:ゆうちょ年金定期／ゆうちょ ときめき倶楽部篇)



(第4弾:定額貯金／貯めるなら篇)



(第5弾:定額貯金／ありがとうキャンペーン篇)



(第6弾:EXTAGE カード新登場篇)



(第7弾:新生活①／給与口座篇)



(第8弾:新生活②／アルバイト口座篇)

▶「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」誕生

平成23年2月から、満18歳以上29歳以下のお客さまを対象に、キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一枚になったカード「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の取り扱いを開始しました。

本カードは、新規入会後、5年間は年会費無料、3カ月間はポイントが一般カードの3倍、4カ月目以降も一般カードの1.5倍(翌年度以降、年間ショッピングご利用合計金額が20万円未満の場合は一般カードと同じ)と

なるほか、人気のアパレル店・飲食店が加盟する「JCB ORIGINAL SERIESパートナー」店舗での優遇サービスが受けられるなどさまざまな特典をご利用いただけます。



JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)

▶「心のつながり」がテーマのFMラジオ番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』

平成23年5月からTOKYO FMをはじめとするJFN(ジャパンエフエムネットワーク)加盟全国FM38局でスタートした新番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』(レター・フォー・リンクス)の提供を行っています。

“心のつながり”をテーマに、毎週、ある人から届く一通の手紙から、その人の出会いや絆のルーツを探っていき“つながり”の大切さや“言葉の力”を再発見する、心温まる番組です。

さらに、人と人、人と地域をつなぐ活動を実践している人を“リンク・メーカー”として順次ご紹介しています。

“言葉の力”を通じたコミュニケーションの中で、人の温かさや強さ、家族や仲間の大切さ、地域の絆の大切さなどを見直すきっかけになればと願っています。是非お聴きください。

『ゆうちょ LETTER for LINKS』

毎週日曜 15:00～15:30

番組ナビゲーター 羽田 美智子さん

TOKYO FMをはじめとする

JFN加盟全国FM38局で好評放送中

番組公式サイト <http://www.tfm.co.jp/links/>

ポッドキャストでも配信中



▶「第35回全日本少年サッカー大会」への協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して「第35回全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

第35回大会から当行が協賛することとなり、平成23年4月～6月には、日本全国において都道府県大会(地方予選)が開催されました。

各都道府県大会の閉会式においては、特別協賛社から入賞

チームにトロフィー等が贈呈されたほか、当行および郵便局社員が出席し、準優勝チームに副賞としてサッカーボール(4号球・小学校用)を贈呈しました。

平成23年8月には、御殿場高原時之栖(ときのみか) 裾野グラウンド(静岡県)等において全国大会が開催されます。

～ 夢に向かって元気にはばたく、子どもたちの明日を応援します。～



CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

▶人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、当行の施設につきましても、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

■年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当行店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

■点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入しただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。

ご利用を希望される方は、当行または郵便局の貯金窓口にお申し出ください。

■ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

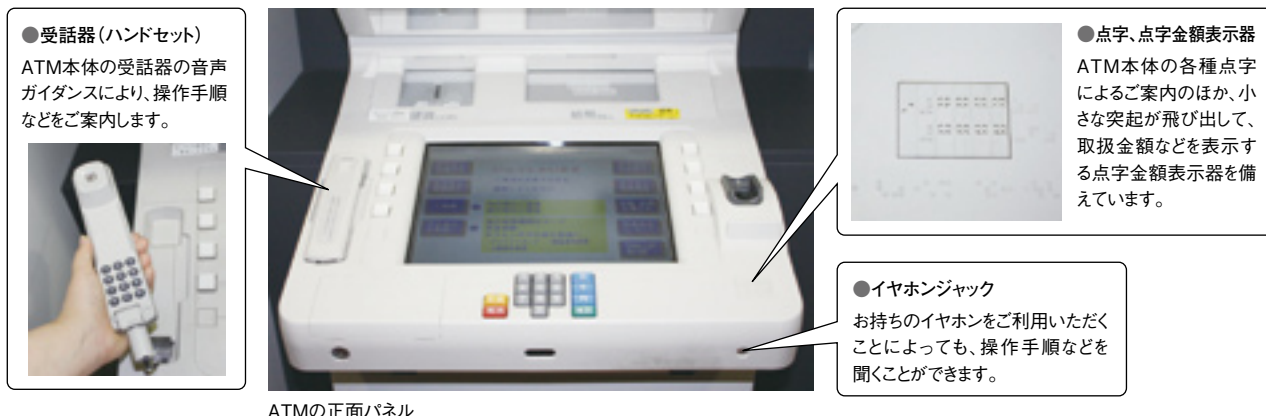
■目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

平成23年1月から、目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスを利用される場合でも、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけるようになりました。

ご利用を希望されるお客さまは、当行または郵便局の貯金窓口にお申し出ください。

●点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概 要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には貯金の種類とお名前を表示）したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には貯金の種類とお名前を表示）したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受け入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などは点字でご通知できません。
ATM（現金自動預払機）	当行のATMは、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。 また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高を音声でご案内します。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みにより、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。 また、点字キャッシュカードをお申し込みいただいた方には、点字で表示した「ゆうちょICキャッシュカードご利用のしおり」もお送りします。
点字による商品・サービスのご案内冊子	当行および郵便局の貯金窓口には、当行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、ご利用時にはお申し出ください。 なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。



ATMの正面パネル

■施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(芝店)

■働きやすい職場づくり

社員が仕事と家庭を両立させ、自己の能力を十分に発揮できる「働きやすい職場」を目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。

平成22年度には、仕事と育児の両立支援として、短時間勤務の対象を小学校就学前の子どもまで拡大し、子どもの看護のための休暇を最大10日間(有給)取得できるよう拡充しました。その他、介護休業を最大で1年間取得可能とする等、育児介護休業法等の基準を上回る支援制度を整備しており、これまで、男女問わず多くの社員が支援制度を利用しながら仕事を続けています。

また、労働時間の短縮や休暇取得の促進、ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施等を通じて「働きやすい職場づくり」に取り組んでいます。

り組んでいます。

なお、平成22年度には、次世代育成支援対策推進法に基づき厚生労働省から認定を受け、次世代認定マーク(くるみんマーク)を取得しています。



●くるみんマーク

子育てサポート企業としての行動計画を策定・実行していること、育児と仕事が両立しやすいような環境を整備していること、多くの社員が育児休業を取得していることなどの一定の基準を満たした企業が、厚生労働省より認定されるマークです。

■「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」の設置

CSR活動の一環として、平成22年11月に「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を設置しました。

同センターでは、チャレンジド(「障がいを持つ人」の意味)の

方々が、当行にご来店いただいたお客さまへ感謝の気持ちを込めてお渡りするキャンディなどを袋詰めする作業を行っています。



袋詰め作業の様子



袋詰めされたキャンディ

▶社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金の無料送金サービスや貯金等の非常取扱いのほか、「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱い、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事への参加、障がい者作業所で製作した物品の購入・お客さまへの配布など、地域に根差した金融機関として積極的に活動を行っています。

金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しているほか、次代を担う子どもたちを応援することを目的に、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ジュニア本因坊戦」や少年サッカー日本一を決める「全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

また、警察当局と連携して振り込め詐欺防止のための取り組みを全店舗で実施しています。

■災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関して

も、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

●平成22年度に取り扱った災害義援金

(平成23年3月末現在)

対象災害	取扱期間	件数	金額
平成20年岩手・宮城内陸地震災害	平成20年 6月17日～平成22年6月16日	145件	119万円
宮崎県口蹄疫被害	平成22年 5月24日～平成23年3月31日	20,708件	4億3,305万円
平成22年7月の大雨による災害	平成22年 7月22日～平成23年1月21日	2,918件	2,987万円
平成22年10月20日の大雨による災害	平成22年10月28日～平成23年7月29日	6,063件	1億1,478万円
鳥取県豪雪災害	平成23年 1月24日～平成23年2月28日	236件	154万円
新燃岳噴火災害	平成23年 2月3日～平成24年3月30日	2,969件	4,124万円
新潟県の大雪による災害	平成23年 2月7日～平成23年3月31日	332件	187万円
東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)・長野県北部地震災害	平成23年 3月14日～平成24年3月30日	1,653,521件	420億1,550万円

注: 件数・金額は、対象災害に関して平成22年度中(3月31日現在)にお取り扱いしたものです。

■ゆうちょボランティア貯金

援助を求めている世界の人びとや自然保護に少しでも多くの支援の手が届くよう、「ゆうちょボランティア貯金」のお取り扱いをしています。

ゆうちょボランティア貯金では、お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、「ゆうちょ・JICAボランティア基金」に取りまとめたうえで、(独)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただいています。

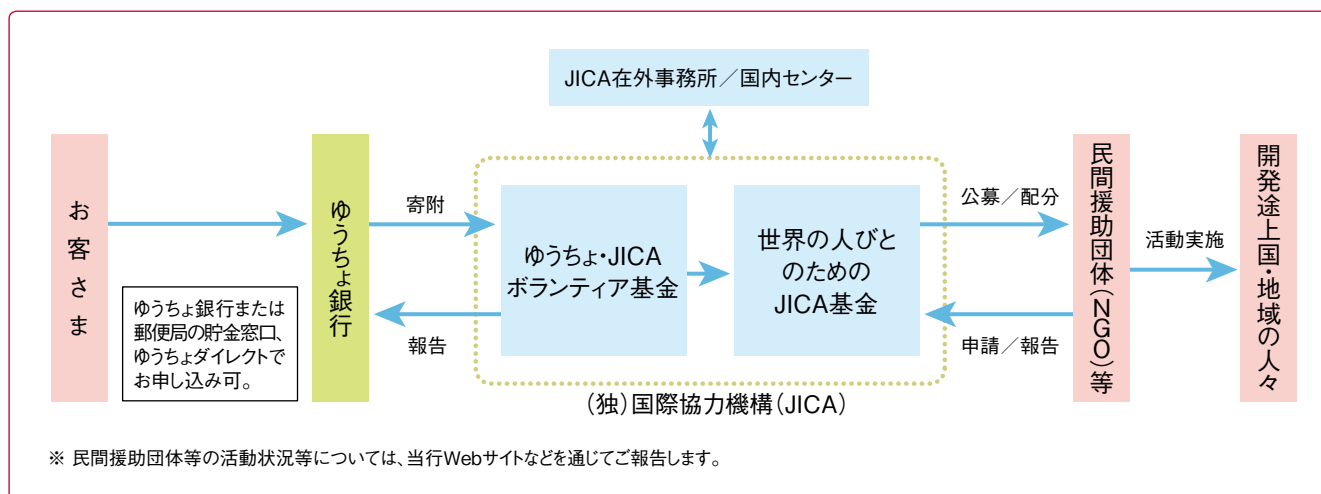
また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

平成20年10月の取扱開始以降、平成23年3月末までに202,764件のお申し込みをいただき、総額約233万円の寄附金を「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。



「ゆうちょボランティア貯金」ロゴマーク

● ゆうちょボランティア貯金の仕組み



■「私のアイデア貯金箱」コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすこと等を目的として、「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しています。

このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して昭和50年に始めたものであり、平成22年度に35回を数え、日本全国の11,905の小学校から782,463点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(デジタル審査)を経て、特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しました。二次審査は平成22年12月2日に開催し、特別審査員として、漫画家・西原理恵子さん、ロボットクリエイター・高橋智隆さんを迎え、華やかな雰囲気の中で審査が行われました。「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行賞」「郵便局会社賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。

なお、二次審査において各賞を受賞した240点の作品については、平成23年1月から2月にかけて、北海道・東京・名古屋・大阪・福岡の全国5会場で展示会を開催しました。

また平成22年度は、前年度に引き続き、ご応募いただいた児童の皆さんが開発途上国等で暮らす同年代の子どもたちの

生活の現状を理解し、国際的な社会貢献について考えるきっかけになればという思いから、応募作品数に応じて総額約782万円を当行から(公財)日本ユニセフ協会および(独)国際協力機構(JICA)に寄附しました。



第35回コンクールのポスター

● 「私のアイデア貯金箱」コンクールの様子



二次審査会の様子



寄附金贈呈式の様子



展示会の様子(名古屋)

■囲碁大会「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援するとともに、囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」(主催:(株)毎日新聞社、共催:全国こども囲碁普及会、後援:(公財)日本棋院・(財)関西棋院、協力:郵便局(株))に特別協賛しています。

中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決めるこの大会は、平成22年度で14回目を迎えました。(平成23年2月・3月に全国14カ所において地区大会を開催する予定でしたが、3月11日の東日本大震災により、全国大会と一部の地区大会を中止とさせていただきました。)

また、本大会に先駆けて、平成22年12月19日に子ども向け囲碁教室「天空こども囲碁入門教室」をサンシャイン60展望台で開催しました。



四国大会の様子



ゆうちょ杯 第14回
ジュニア本因坊戦のポスター

■「全日本少年サッカー大会」への協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して「第35回全日本少年サッカー大会」(主催:(財)日本サッカー協会など)に協賛することといたしました。

全日本少年サッカー大会は、約8,000チーム、約16万人が参加する、日本最大規模の小学生の公式大会。子どもたちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目指し、1977年に開催されて以来、平成23年には35回目を迎える歴史と伝統のある大会です。

第35回大会は、平成23年4月～6月に全国各地において都道府県大会が開催され、平成23年8月上旬には、御殿場高原時之栖(ときのみか) 裾野グラウンド(静岡県)等において全国大会が行われます。都道府県大会を勝ち上がった各都道府県の代表チームが優勝を目指して、熱戦を繰り広げます。



第35回全日本少年サッカー大会協賛
のポスター

▶環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、平成20年度から平成24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「省エネガイドブック」やISO14001(環境マネジメントシステム)の実践による省エネルギー施策のほか、「チーム・マイナス6%」への参加、「JPの森」づくり、店舗外ATM照明のLED化、電動アシスト自転車の配備等を通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減に向けた活動を推進しています。

■省エネルギーへの取り組み

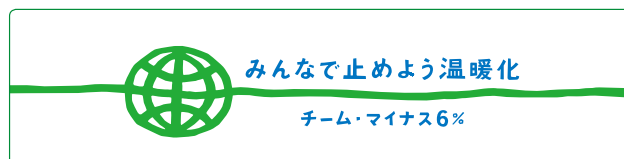
当行では、日本郵政グループ各社と協力し、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「省エネガイドブック」等を作成しました。これには、省エネルギーを実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減に

向けた取り組みを行っています。

また、夏季はエネルギー消費量が特に多い時季でもあり、グループ会社が一体となって夏季軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

■「チーム・マイナス6%」への参加

日本郵政グループ各社とともに、当行においても環境省が主導する京都議定書の目標(温室効果ガス排出量6%削減)を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加しており、温室効果ガス排出量削減に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。



「チーム・マイナス6%」のロゴマーク

■ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、当行においても、日本郵政公社のときから引き続き取り組んでいます。当行で認証を取得している27店舗では、ISO14001を基調に標準化した仕組みである「ゆうちょ銀行版環境マネジメントシステム」に基づき、PDCAサイクルを活用した環境負荷削減等の継続的な改善に積極的に取り組んでいます。

● ISO14001 (ISO14001:2004) の認証取得店舗 (27店舗)

帯広店、盛岡店、水戸店、高崎店、平塚店、甲府店、葛飾店、調布店、長野支店、新潟店、長岡店、金沢支店、岐阜店、四日市店、大津店、京都店、神戸店、姫路店、和歌山店、松江店、岡山店、福山店、下関店、徳島店、高松店、北九州店、宮崎店



登録証 (ISO14001:2004)



環境負荷削減の取り組みに関する社員向け掲示板(調布店)

■「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、全国各地に「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、平成22年5月に開催された5回目の植樹祭では、グループ社員やその家族など、約130人が参加しました。

当行の役員・社員も、グループ会社の一員として「JPの森」づくり運動に参加し、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。



「JPの森」での植樹の様子(千葉県君津市:平成22年5月)

■ゆうちょ銀行 環境方針

ゆうちょ銀行 環境方針

I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

II 基本方針

- わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
- わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

平成19年10月1日

お客さま満足の向上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足の向上に取り組んでいます。

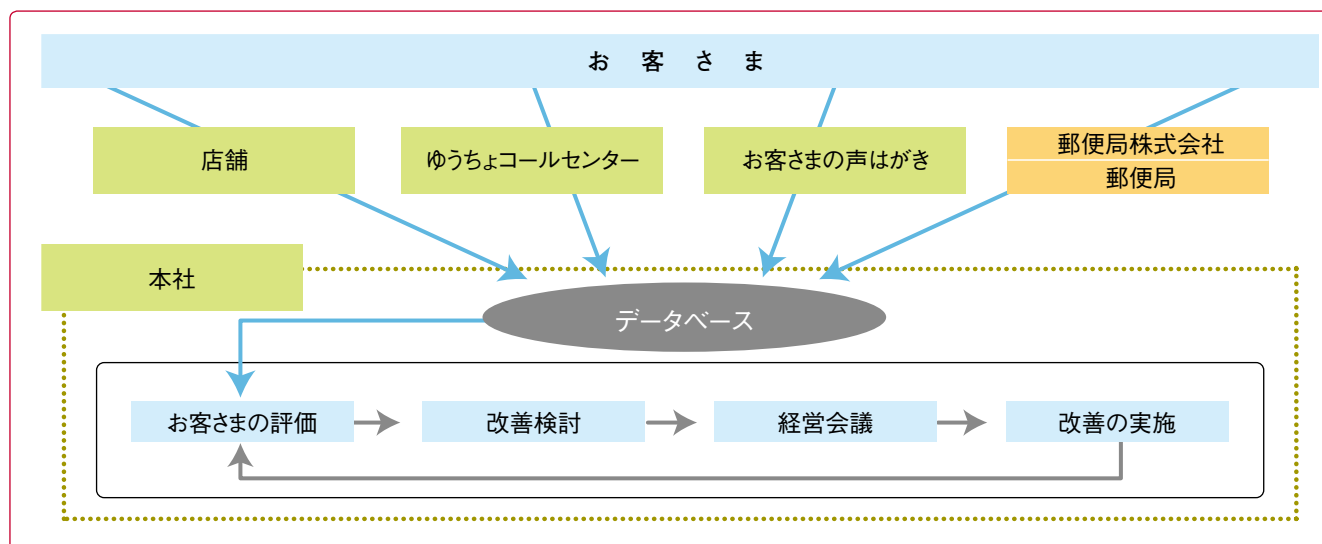
■ お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンター等にお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足の向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

● サービス改善のための取組体制



コールセンターの様子



お客さまの声はがき

■ お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。今後とも改善を行った内容を、Webサイトで順次紹介してまいります。

お客さまの声-1

大型スーパーやショッピングモールなどの商業施設などに、ゆうちょ銀行のATMを設置してほしい。

改善しました

すでに一部の商業施設などに「ゆうちょATM」を設置しておりますが、これまで以上にお客さまのニーズにお応えできるよう「ゆうちょATM」を設置してまいります。
最近の設置事例としては、ビックカメラ(5店舗)に、「ゆうちょATM」を設置しました。

お客さまの声-2

学生など若年層向けの便利でお得なクレジットカードを作ってほしい。

改善しました

平成23年2月から、新規入会後5年間年会費無料、ポイントサービスが充実したお得な若年層向けキャッシュカード一体型クレジットカード「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の取り扱いを開始しました。

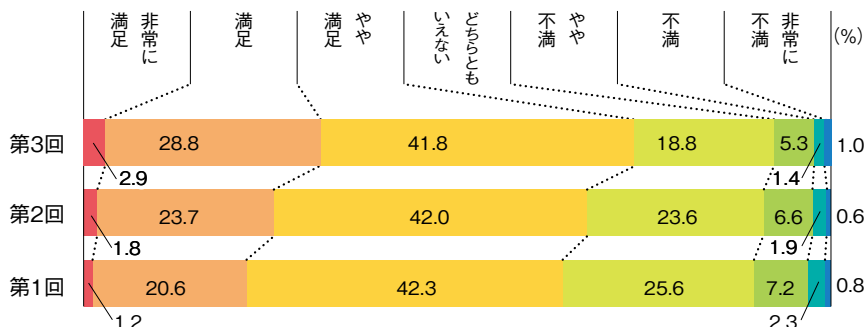
■ お客さま満足度調査の実施

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を実施しています。

平成22年9月に実施した調査(第3回)によれば、当行のサービスに満足いただいたお客さま^(※)は、73.5%と前回(平成21年2月)を6.0%上回りました。

第3回 調査の概要

調査時期 : 平成22年9月22日～27日
調査対象者 : ・郵便局等のお客さまで、
全国20歳以上の男・女個人
・郵便局等(ATM含む)の
利用頻度が月1回以上で、
ゆうちょ銀行に口座を持つ人
サンプル数 : 1,571(銀行サービスのみ)



出典:第3回「日本郵政グループ顧客満足度調査」:日本郵政株式会社が実施
※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

■ サービス向上のための取り組み

● お客さま対応向上の取り組み

社外の専門家が、お客さまの目線で店舗の窓口やコールセンターの対応状況を定期的に調査したうえで、お客さま対応研修などを実施し、より良い対応ができるよう努めています。

また、社員一人ひとりの接客スキルを向上させ、お



店舗CS向上研修
「ゆうちょCS体操(スマイル体操)」

客さまに気持ちよくご利用いただけるように、笑顔や挨拶トレーニングを含む「ゆうちょCS体操」を実践し、明るく元気な店舗づくりに取り組んでいます。

● 社員による提案制度

お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施しています。

■ 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(平成21年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことに伴い、平成22年10月から、一般社団法人全国銀行協会が銀行法の規定に基づき、設置・運営する指

定紛争解決機関(全国銀行協会相談室)と契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

セキュリティ強化への取り組み

▶ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、平成18年10月(当時は日本郵政公社)から指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局(簡易郵便局を除きます)の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。(登録は無料です)

[必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類(お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

生体認証とは、指の静脈パターン(生体情報)を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さま(代理人カードの場合は、代理人さま)の指の静脈パターン(生体情報)を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号の照合に加えて登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

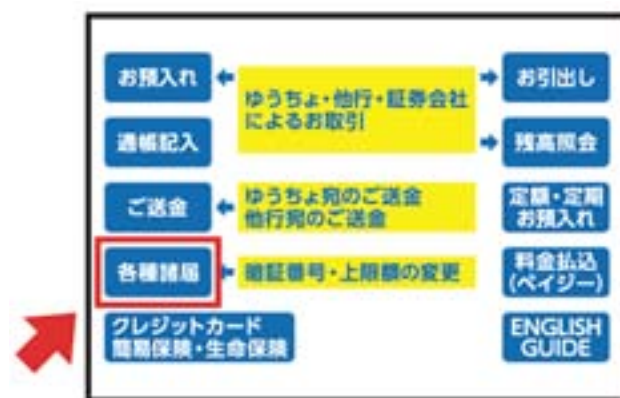
■ ATMの引出し上限額の引き下げ

ATMによる1日あたりの引出し上限額の基本設定は「50万円」となっています。警察官などを騙った犯行グループによるカード詐欺などの事件が多く発生していることから、万が一の被害を抑えるためにATMの引出し上限額の引き下げをお勧め

めします。なお、引出し上限額は全国のゆうちょ銀行・郵便局のATM・窓口で変更できます。

対象となるお取引(窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱いとは対象外です)

- ① 通常貯金の引出し(提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます)
- ② 他の口座への送金(送金手数料を除きます)
- ③ 払込書による払込み(払込人が料金を負担する場合の払込料金の金額を含みます)
- ④ デビットカードでの代金の支払い



ATMの画面(イメージ)

■ 生体認証をご利用いただける場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

- ゆうちょ銀行または郵便局(一部の簡易郵便局を除きます)の貯金窓口
- ゆうちょATM
- 生体認証対応の提携金融機関ATM

■ 発行手数料

新規にお申し込みをされる方は、現在お使いの磁気キャッシュカードからの切り替えは無料です。

※ICキャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,000円(税込み)の手数料が必要となります。

▶インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

■「EV SSLサーバ証明書」の導入

「EV SSLサーバ証明書」とは、全世界標準の厳格な統一基準により発行される電子証明書です。これにより、正当なゆうちょダイレクトのWebサイトにアクセスした時にブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名(JAPAN POST BANK Co.,Ltd.)などが表示されるため、偽のWebサイト(フィッシングサイト)との判別ができます。



■フィッシングサイトの迅速な閉鎖

「RSA FraudAction」を採用し、24時間、365日体制で国内外のフィッシングサイトを迅速に閉鎖できる体制となっています。

■「トロイの木馬対策サービス」の導入

「RSA FraudAction Anti-Trojan Service トロイの木馬対策サービス」を採用し、「トロイの木馬」を利用した金銭詐欺の被害から積極的に保護できる体制となっています。

■「リスクベース認証」の導入

お客さまがゆうちょダイレクトを普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。



「合言葉」による追加認証(リスクベース認証)画面の表示例

■「選択した画像」の表示

お客さまに事前にご登録いただいた画像をログインパスワード入力画面上に表示することにより、正規のゆうちょダイレクトログイン画面であることが確認できます。



正規のログイン画面であることが確認できる
「選択した画像」の表示例

▶振り込め詐欺被害者救済法への対応

平成19年12月21日に「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律(平成19年法律第133号))が公布され、平成20年6月21日から施行されました。

この法律は、振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に

振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めたものです。

当行では、この法律に基づき、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

▶振り込め詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

■ 振り込め詐欺などの口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

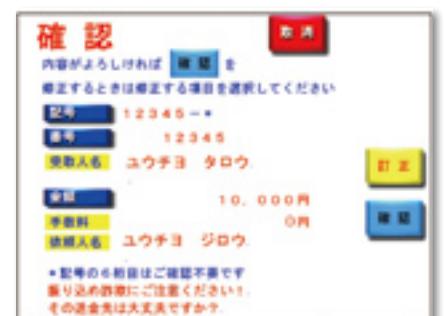
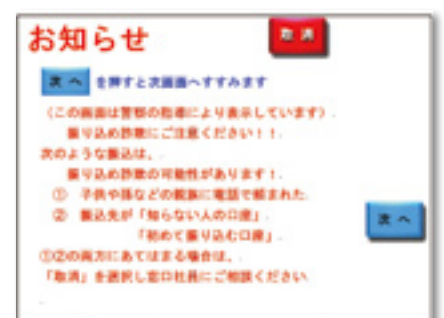
- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 不正利用の疑いがある口座をシステムで検知して口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺やヤミ金に使用された「連結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- 地方自治体から、住民基本台帳カード偽造・変造・不正取得・紛失に関する情報提供を受け、当該住民基本台帳カードにより開設された口座を凍結し、口座開設をお断り

■ 振り込め詐欺防止の取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引出し上限額の引き下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審なご様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起の声かけを実施
- 振り込め詐欺の疑いがある振込みを受け付けた際、振込人への説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示



お客さまへの注意喚起のチラシ



ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

▶お客さまへの注意喚起の実施

当行では、通常貯金やインターネットバンキングを悪用した振り込み詐欺や、当行を装ったキャッシュカード詐欺などの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを

取りまとめ、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

■ お客さまへの注意喚起(Webサイト)

http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf_crm_index.html

The screenshot shows the JP Bank website's 'Financial Crime Notice' page. The header includes the JP Bank logo and navigation links: ホーム | よくあるご質問 | お問い合わせ | サイトマップ | English. Below the header is a search bar and a navigation menu with links to 個人のお客さま, 法人のお客さま, ゆうちょ銀行について, and 採用情報. The main content area is titled '金融犯罪にご注意ください!' (Please be aware of financial crimes!). It includes a warning about phishing emails, a section on 'JP Bank Direct Login', and a detailed notice about financial crimes. The notice states that various financial crimes are occurring, and the bank is providing information to help customers avoid them. It also mentions that the bank is working with the National Center for Human Rights to provide information on financial crimes. The page also features a 'See-You-Info' (見守り情報) section with a cartoon character and a list of recent cases.

個人情報保護の取り組み

プライバシーポリシー

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはありません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関する意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取り組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

【お問い合わせ窓口】

- ・ 保有個人データの開示請求等については、こちらをご覧くださいか(http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_index.html) 本社個人情報開示担当窓口又は本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・ 当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、当社本支店及び営業所又はゆうちょコールセンター（電話番号0120-108420）までお申し出ください。

INDEX

商品・サービスのご紹介

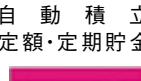
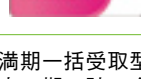
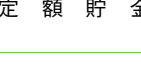
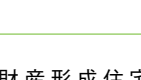
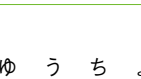
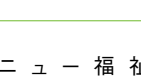
商品・サービス一覧	28
① 貯金	28
② 国内送金	29
③ 国際送金	29
④ 個人向けローン	29
⑤ 資産運用商品	30
⑥ カードサービス	30
⑦ インターネットサービス	31
⑧ 各種サービス等	31
料金一覧	32
ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要	34
投資信託の取扱店舗	34
投資信託の販売などの業務	34
投資信託取扱商品	34
投資信託ホームサービスおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売	36

商品・サービスのご紹介

商品・サービス一覧

(平成23年7月1日現在)

① 貯金

商品・サービス名		内 容	期間・預入単位など	
流動性預金	通常貯金 	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
	通常貯蓄貯金 	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位	
定期性預金	定 額 貯 金 	預入後6カ月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	据置期間:6カ月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)	
	定 期 貯 金 	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (総合口座で管理する定期貯金は1カ月を除く) 1,000円以上、1,000円単位	
	積立型	自 動 積 立 定 額・定期貯金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間:6年以下 1,000円以上、1,000円単位
		満期一括受取型 定 期 貯 金 	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間:1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
	財形	財 産 形 成 定 額 貯 金 	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間:3年以上 1,000円以上、1,000円単位
		財 産 形 成 年 金 定 額 貯 金 	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
		財 産 形 成 住 宅 定 額 貯 金 	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
	その他	ゆ う ち よ 年 金 定 期 	公的年金の自動受取りを当行でご利用の方、新たに当行で公的年金の自動受取りを開始される方、制度上公的年金の受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金です。	預入期間:1年 1,000円以上、1,000円単位
		ニ ュ ー 福 祉 定 期 貯 金 	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間:1年 1,000円以上300万円以下、1,000円単位

② 国内送金

商品・サービス名	内 容
為 替	全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
普 通 為 替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、 受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
定 額 小 為 替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。 定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・ 750円・1,000円の12種類があります。
振 替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。
電 信 振 替	振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
振 込	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

商品・サービス名	内 容
口 座 間 送 金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または 郵便振替口座に入金します。
口 座 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
住 所 あ て 送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書など と引き換えに送金資金をお受け取りいただけます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さま あてに為替証書を送付していただきます。

④ 個人向けローン

商品・サービス名	内 容
個 人 向 け ロ ー ン の 媒 介	スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン 商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお 申し込みができます。
ホ ー ム ロ ー ン 「夢舞台」	個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフ スタイルに合わせた16種類の商品をご用意しています。 新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。
フ リ ー ロ ー ン 「夢航路」	[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リ フォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型] は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン 「したく」	ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円ま で(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤ 資産運用商品

商品・サービス名	内 容
国 債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。
投 資 信 託	投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。
変 額 年 金 保 険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

■ 資産形成に役立つお客さま向けセミナー

お客さまの資産形成や資産運用に役立つ情報をお届けするため、投資環境、投資啓発、運用報告等、投資信託や変額年金保険に関するセミナーを各店舗で開催しているほか、経済アナリスト等の専門家を招いて行う大規模セミナーやポートフォリオゲームを活用した体験型セミナー等、多様なセミナーを実施しています。

お客さま向けセミナーは、全国の店舗にて随時実施しており、専門家から説明が聞ける貴重な機会として毎回多数のお客さまにご参加いただいています。

セミナーの開催情報は当行のWebサイトをご覧ください。



セミナーの開催模様

⑥ カードサービス

商品・サービス名	内 容
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド (J P B A N K カ ー ド)	キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類) また、平成23年2月より満18歳から29歳までの若年層向けカード「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の発行を開始しました。 追加で家族カード・ETCカード・WAONカード ^(※1) ・PiTaPaカード ^(※1) ・iD(ケータイ) ^(※1) ・QUICPay(カード、モバイル) ^(※2) も発行可能です。 ※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード



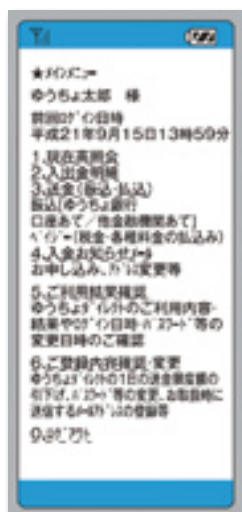
JP BANK JCB カード EXTAGE
(エクステージ)

⑦ インターネットサービス

商品・サービス名	内 容
ゆうちょダイレクト (インターネットサービス) (モバイルサービス) (テレホンサービス)	担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替(当行口座間の送金)、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会などが、パソコン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy(ペイジー) サ ー ビ ス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。
投 信 ダ イ レ ク ト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売などを行っています。



ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)



ゆうちょダイレクト(モバイルサービス)



投信ダイレクト

⑧ 各種サービス等

商品・サービス名	内 容
ゆうちょボランティア貯金	通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA(国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。
ATM・CD提携サービス	提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードなどで提携金融機関のATM・CDを利用できます。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリアドル、スイスフランおよびユーロの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)
旅行小切手の売買	米ドル、カナダドル、英ポンド、オーストラリアドル、ユーロおよび日本円の6通貨建てを取り扱っています。
各種年金などの支払い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。
各種納付金・公共料金などの受け入れ	国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

料金一覧

※1 貯金・為替・振替の手数料・料金には消費税(地方消費税を含みます)が含まれています。
※2 国際送金の手数料には消費税および地方消費税はかかりません。

(平成23年7月1日現在)

貯金

● ゆうちょATMの利用手数料

当行のキャッシュカード・通帳でゆうちょATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。
※通常払込み、振込などをご利用になる場合は所定の料金が必要です。

● ATM・CD提携サービスの手数料

■ 当行のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
通常貯金の預入、払戻し	平 日 8:45～18:00	1回につき105円
	土曜日 9:00～14:00	
	上記以外(休日を含みます)	1回につき210円

注: 1 残高照会は無料です。
2 休日には1月2日、同月3日を含みます。
3 自動貸付けを伴う通常貯金の預入・払戻しの場合は、ご利用時間にかかわらず、手数料は105円です。

■ 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合
提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

● 各種請求の料金

取扱内容	料 金
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき 1,000円
通常貯金のお入金照会	1冊の通帳に係る回答につき 500円
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき 500円

為替

● 振出料金

取扱内容	為替金額	3万円未満	3万円以上
普通為替		420円	630円
定額小為替		証書1枚につき100円	

振替

● 払込み料金

取扱内容	払込み金額	3万円未満	3万円以上
通常払込み	窓口	120円<110円>	330円<320円>
	ATM	80円< 70円>	290円<280円>
電信払込み		525円	735円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円	270円

注: 1 < > 内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。
2 目の不自由なお客さまがご本人名義の通常払込み(Pay-easy(ペイジー)マークの付いた帳票も含みます。)をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金が適用されます。ただし、次の場合は除きます。
・代理人からの請求によるご送金
・ATM非設置店舗(払込機能付ATM非設置店舗も含みます。)の窓口からのご送金
・お受取人が料金をご負担する場合のご送金
3 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ATMでの取り扱いの料金です。
窓口でPay-easy(ペイジー)マークが付いている請求書により払込みを行った場合は、通常払込み(振替MTサービス)の料金が適用されます。
4 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

● 振替料金

取扱内容		料 金
電信振替	窓口	140円
	ATM	無料
	ゆうちょダイレクト	月5回まで:無料 月6回目以降:110円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円
自動送金		120円

注: 1 電信振替(ATM)については、現在無料でご利用いただけます。

2 目の不自由なお客さまがご本人名義の電信振替をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金が適用されます(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金
- ・お受取人が料金を負担する場合のご送金

3 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)での取り扱いの料金です。

4 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

● 振込料金

取扱内容		3万円未満	3万円以上
振込	窓口	630円	840円
	ATM	210円	420円
	ゆうちょダイレクト	210円	420円
自動振込		525円	735円

注: 1 目の不自由なお客さまがご本人名義の振込をされる場合、身体障害者手帳を窓口でご提示いただければ、窓口でもATM利用料金が適用されます(一旦、窓口利用料金を口座からいただき、後日差額分を口座に戻し入れます。)。ただし、次の場合は除きます。

- ・代理人からの請求によるご送金
- ・ATM非設置店舗の窓口からのご送金
- ・簡易郵便局の窓口からのご送金

2 ゆうちょダイレクトでのお振込は、インターネットサービスおよびモバイルサービスに限りです。

3 自動振込の振込金額を口座残高の全額または一定額を超えた額とご指定いただいた場合で、振込前の口座残高(一定額を超えた額を振り込む場合は、一定額を超えた額)が30,525円~30,734円のとときには、振込金額を29,999円とし、振込料金525円をいただきます。

● 払出し料金

取扱内容	料 金
通常現金払	400円
電信現金払	630円

注: 通常現金払で払出証書を当行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料(送金額10万円以下の場合80円、送金額10万円超の場合380円)をいただきます。

● 各種請求の料金

取扱内容	料 金
送金の取消し・組戻し・振込の訂正	630円
振替口座に係る受払通知票等の再交付	1の通知番号に係る再交付につき 500円
振替口座の残高証明書の発行	個別発行:1通の証明書の発行につき 500円
	定期発行:1通の証明書の発行につき 100円
振替口座の受払照会	1の口座に係る回答につき 500円

注: 送金の取消し・組戻し・振込の訂正ができなかったときは、料金はいただきません。

● 送金手数料

取扱内容		手 数 料
口座間送金		2,500円
口座あて送金		
住所あて送金	米国あて	2,000円
	米国以外あて	2,500円

注: 1 あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料などが差し引かれる場合があります。

2 住所あて送金の場合、1件あたりの送金金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金手数料が別に必要になります。

ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要

ゆうちょ銀行・郵便局では、お客さまの多様な金融ニーズにお応えするため、厳選した商品ラインアップで、「長期」に「分散」して投資していただくことを基本に、投資信託の販売を行っています。

▶投資信託の取扱店舗

平成17年10月に全国575の郵便局で投資信託の取り扱いを開始し、以降、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には605局へ、同年10月には1,155局へと、順次取扱局を拡充してきました。

平成23年7月現在、全国の直営店233店舗および1,319の郵便局で投資信託の販売を行うほか、267の郵便局（取次局）では資産運用や投資信託に関する情報提供を行っています。

▶投資信託の販売などの業務

- 募集の取り扱い
- 収益金等の支払いに係る業務の代理
- 口座管理機関としての振替業
- 買取り

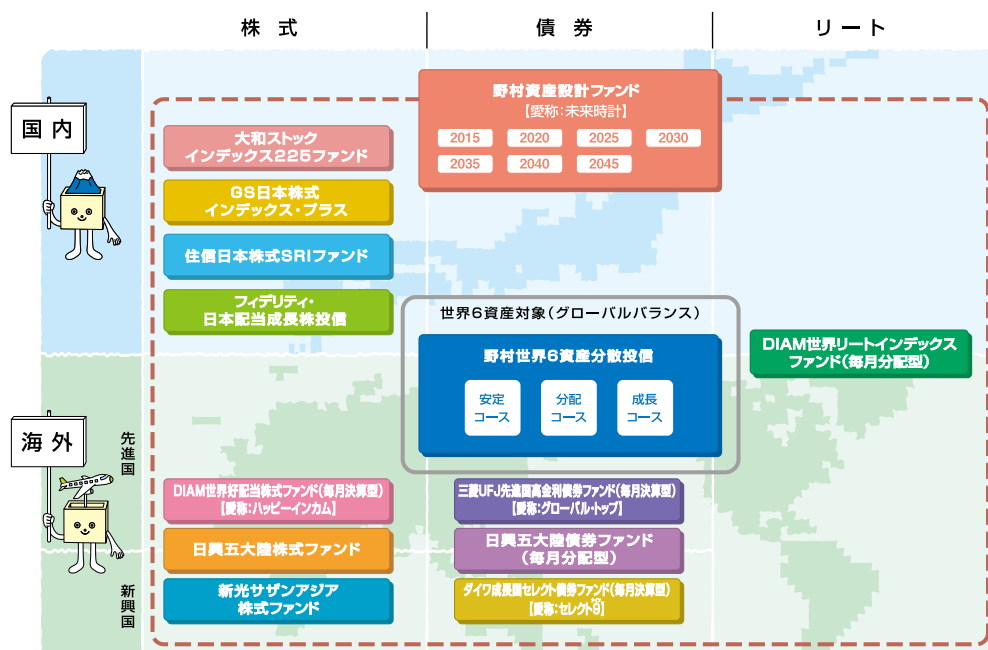
▶投資信託取扱商品

投資信託販売開始時には、取扱商品は3種類（5商品）でしたが、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には7種類（9商品）へ、平成19年6月には9種類（16商品）へと順次取扱商品を拡充しており、平成23年7月現在では13種類（21商品）となっています。

これにより、現在では、国内外の株式、債券、REIT（不動産投資信託）といった異なる資産に分散して投資するファンドから、それぞれの資産に投資するファンドまで、お客さまの投資目的

やリスク許容度に応じ、適切なポートフォリオ構築が可能な、厳選した商品ラインアップになっています。

また、平成22年10月から「投信ダイレクト」で投資信託をご購入いただく際の申込手数料について、店頭での申込手数料から20%の割引を実施しています。今後とも、お客さまのニーズ等を踏まえ、ゆうちょ銀行・郵便局に相応しい商品の導入など、商品ラインアップの更なる充実を図ってまいります。



■ 取り扱いファンドの概要

(平成23年7月1日現在)

カテゴリー	種 類	運用会社	概 要
バランス	野村資産設計ファンド 愛称:未来時計 (2015/2020/2025/2030/2035/2040/ 2045)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とし、ターゲットイヤーに向けて資産配分比率を自動調整し、信託財産の長期的な成長を目指す投資信託
	野村世界6資産分散投信 (安定コース)(分配コース)(成長コース)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産(REIT)の6資産のインデックスファンドを投資対象とするバランス型の投資信託
国内株式	大和ストックインデックス225ファンド	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価(日経225)と連動する運用成果を目指す投資信託
	GS日本株式インデックス・プラス	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	TOPIXと連動性を意識しつつ、小幅な超過収益(α)の獲得を目指す投資信託
	住信日本株式SRIファンド	住信アセットマネジメント株式会社	CSRに積極的に取り組んでいる企業を投資対象とする投資信託
	フィデリティ・日本配当成長株投信	フィデリティ投信株式会社	わが国の上場株式を投資対象とし、ポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指す投資信託
海外株式	日興五大陸株式ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計48カ国の株式に分散投資し、信託財産の高い成長を目指す投資信託
	DIAM世界好配当株式ファンド 愛称:ハッピーインカム	DIAMアセットマネジメント株式会社	主として日本を除く世界の好配当株式に投資し、安定的な配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指す投資信託
	新光サザンアジア株式ファンド	新光投信株式会社	中国・東南アジア諸国のサービス分野に関連する企業の株式に実質的な投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指す投資信託
海外債券	日興五大陸債券ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計38カ国の国債等に分散投資し、原則として毎月、安定した分配金を分配することを旨とする投資信託
	三菱UFJ先進国高金利債券ファンド 愛称:グローバルトップ	三菱UFJ投信株式会社	信用力の高い先進国の債券に投資を行い、利子収益の獲得を目指し、原則として毎月、安定した分配金を分配することを旨とする投資信託
	ダイワ成長国セレクト債券ファンド 愛称:セレクト9	大和証券投資信託委託株式会社	新興国の現地通貨建債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指す投資信託
不動産	DIAM世界リートインデックスファンド	DIAMアセットマネジメント株式会社	世界各国の不動産投資信託に投資し、REIT市場全体の動きに連動する運用成果を目指す投資信託

▶投資信託ホームサービスおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売

投資信託ホームサービス(投信コールセンター)および投信ダイレクト(インターネット)でも投資信託の購入、解約、買取りなどの取り扱いを行っています。サービス概要は以下のとおりです。

	投資信託ホームサービス(投信コールセンター)	投信ダイレクト(インターネット)
対象者	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、投資信託ホームサービスをご契約されているお客さま	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、ゆうちょダイレクトのインターネットサービスおよび投信ダイレクトをご契約されているお客さま
サービスメニュー	①投資信託取引 ●投資信託の購入の申し込み ●投資信託の解約、買取りおよびスイッチングの申し込み ●自動積立契約の申し込み、内容変更(積立額、積立日等)の申し込みおよび解約の申し込み ②照会サービス ●投資信託口座の評価金額、預り明細および取引明細の照会 ●自動積立契約の内容の照会	
取扱時間	9:00～18:00 (土、日、休日および12月31日～1月3日を除く)	0:05～2:00および6:00～23:40 (日曜日の20:00～翌月曜日の6:30、12月31日の23:40～1月4日の6:30および5月3日の23:40～同月5日の6:30を除く)
手数料	店頭での申込手数料と同一	店頭、投資信託ホームサービスでの申込手数料から20%を割引

INDEX

経営管理

コーポレートガバナンス	38
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス態勢	39
コンプライアンス推進の取り組み	40
利益相反管理への対応	41
リスク管理	42
リスクの区分と定義	42
リスク管理態勢	43
バーゼルⅡへの対応	43
統合リスク管理	44
市場リスク管理／市場流動性リスク管理	45
資金流動性リスク管理	46
信用リスク管理	47
オペレーショナル・リスク管理	50
内部監査態勢	52

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

■ 取締役会および法定の3委員会

取締役会は6名の取締役で構成されています。6名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

■ 執行役、経営会議、内部統制会議および専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

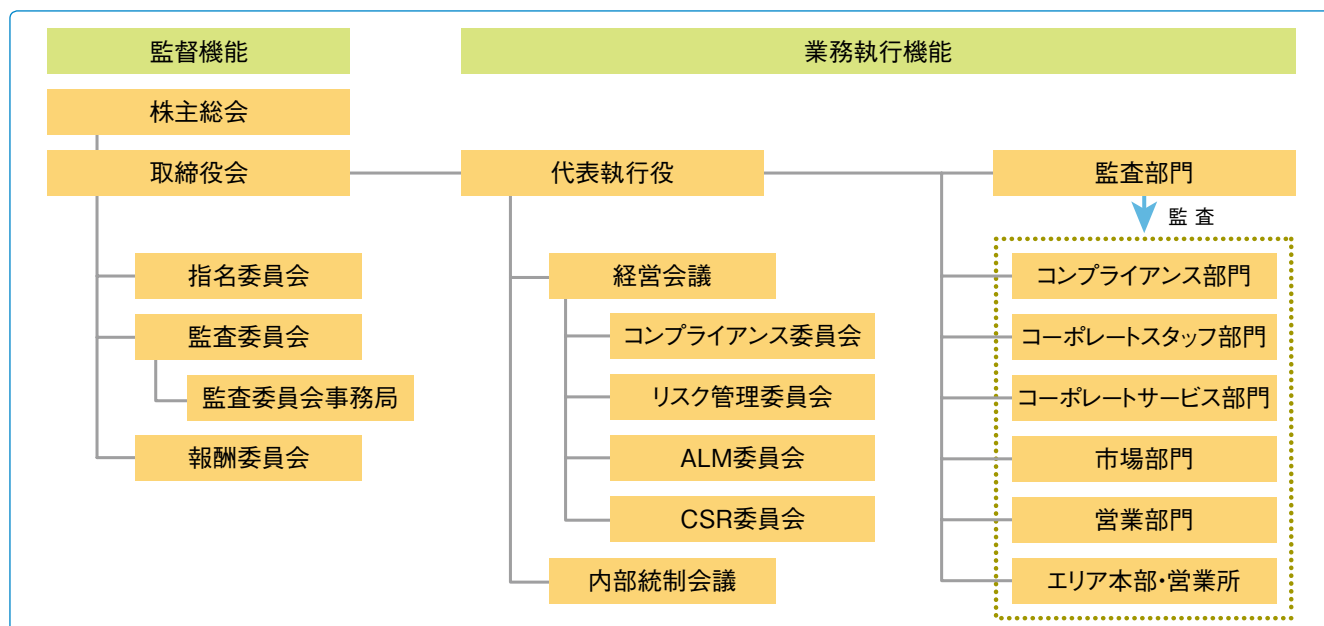
代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については、経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については、内部統制会議

において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営上の諸課題について議論を行っています。

■ 専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ ガバナンス体制



▶コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の

向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

■ 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。))は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。))。
 - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
 - ・ 株式会社かんぽ生命保険
 - ・ 郵便局株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。
また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展等に伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を

確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令等（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続等）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下等の損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化等の損失を被るリスク

▶リスク管理態勢

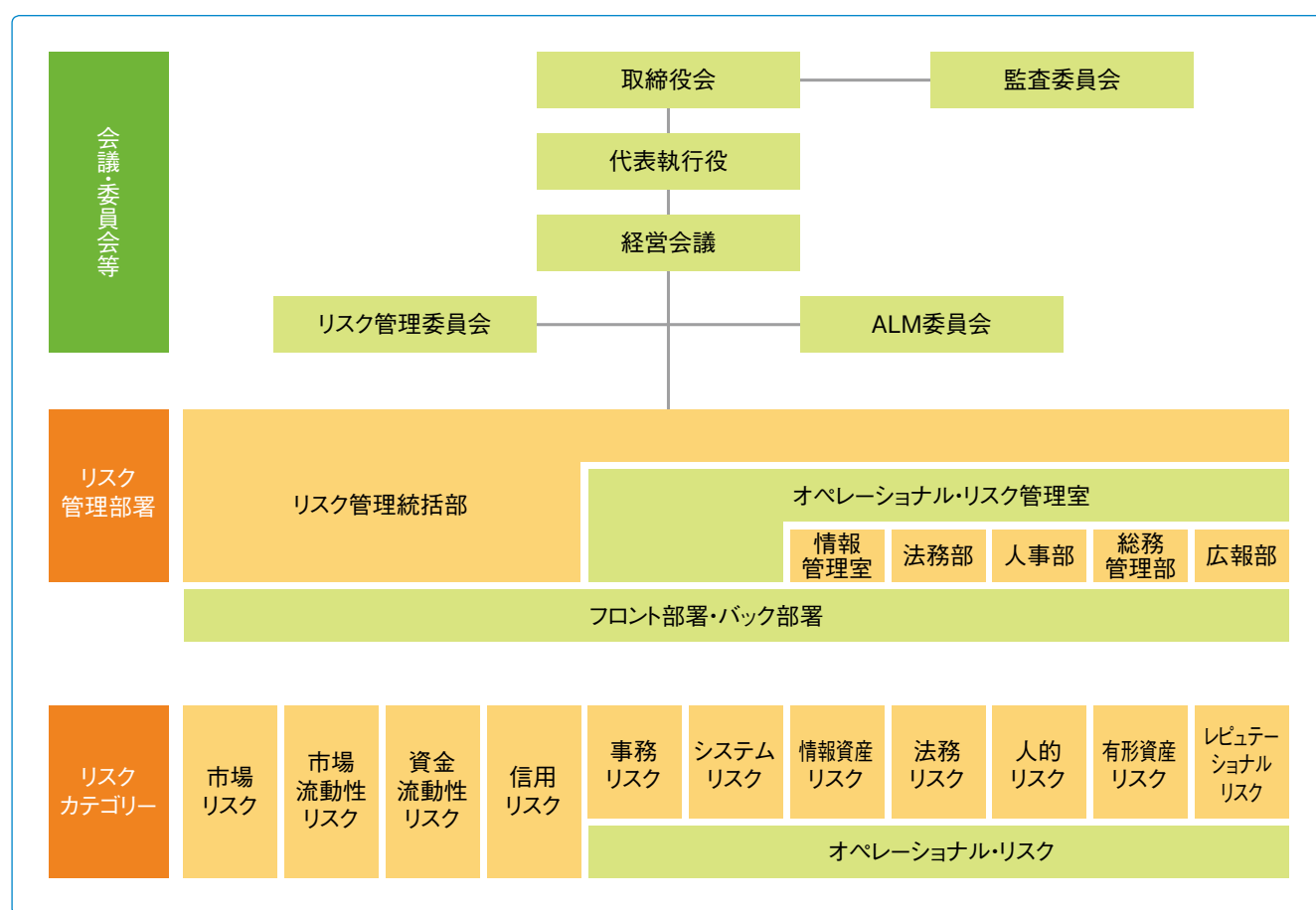
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンス等とともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

■ リスク管理体制



▶バーゼルⅡへの対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。この自己資本比率規制が、リスクの実態により適した内容に見直され（「バーゼルⅡ」と呼ばれています）、わが国では平成19年3月末から適用されています。

バーゼルⅡは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱（最低所要自己資本比率）」、第1の柱の対象となっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて主要なリスクを

把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱（市場規律）」で構成され、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセット額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

▶統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

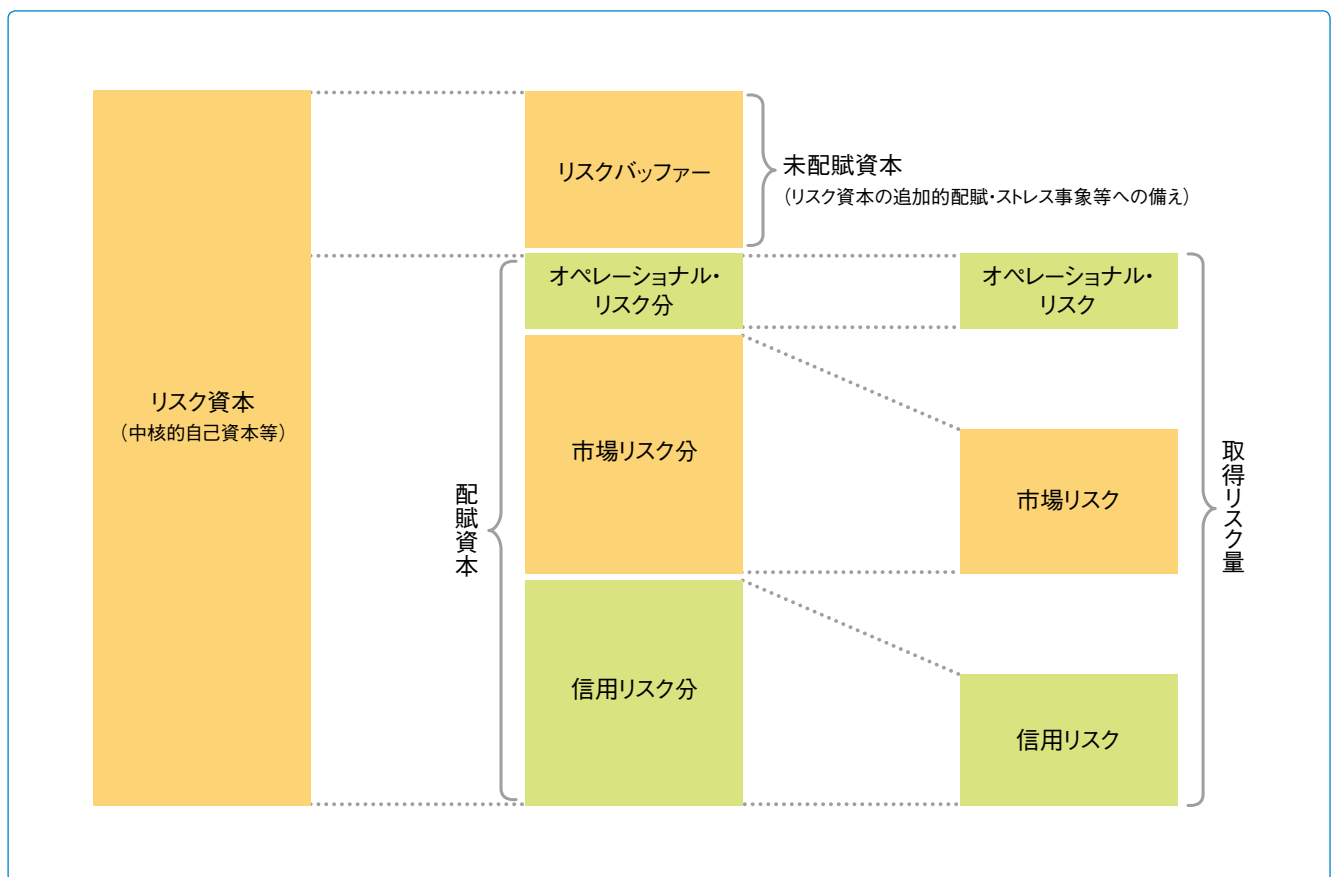
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率の

もとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議を経て代表執行役が決定しています。

■ リスク資本の配賦



▶市場リスク管理／市場流動性リスク管理

①市場リスク管理態勢

当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

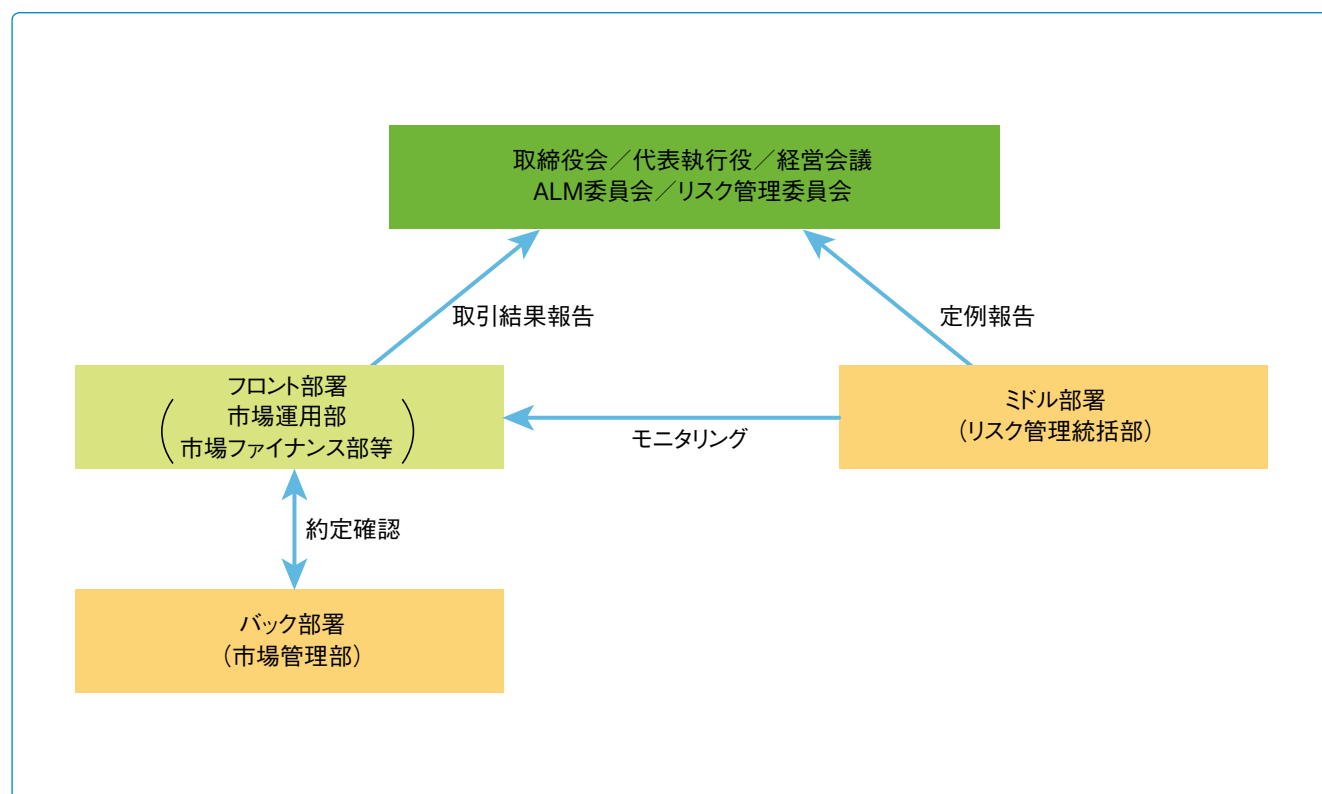
また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

■ 市場リスク管理体制



②市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量 (VaR) 計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大年間流出額を現在残高(基準日)から差し引いた金額および現在残高(基準日)の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年(平均約2.5年)として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

③市場リスクの状況

平成22年度の当行(バンキング業務のみ)における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

■ VaRの状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
平成22年度	16,066	18,496	13,856	16,052

▶資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析等を実施しています。

④ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

⑤市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

①信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

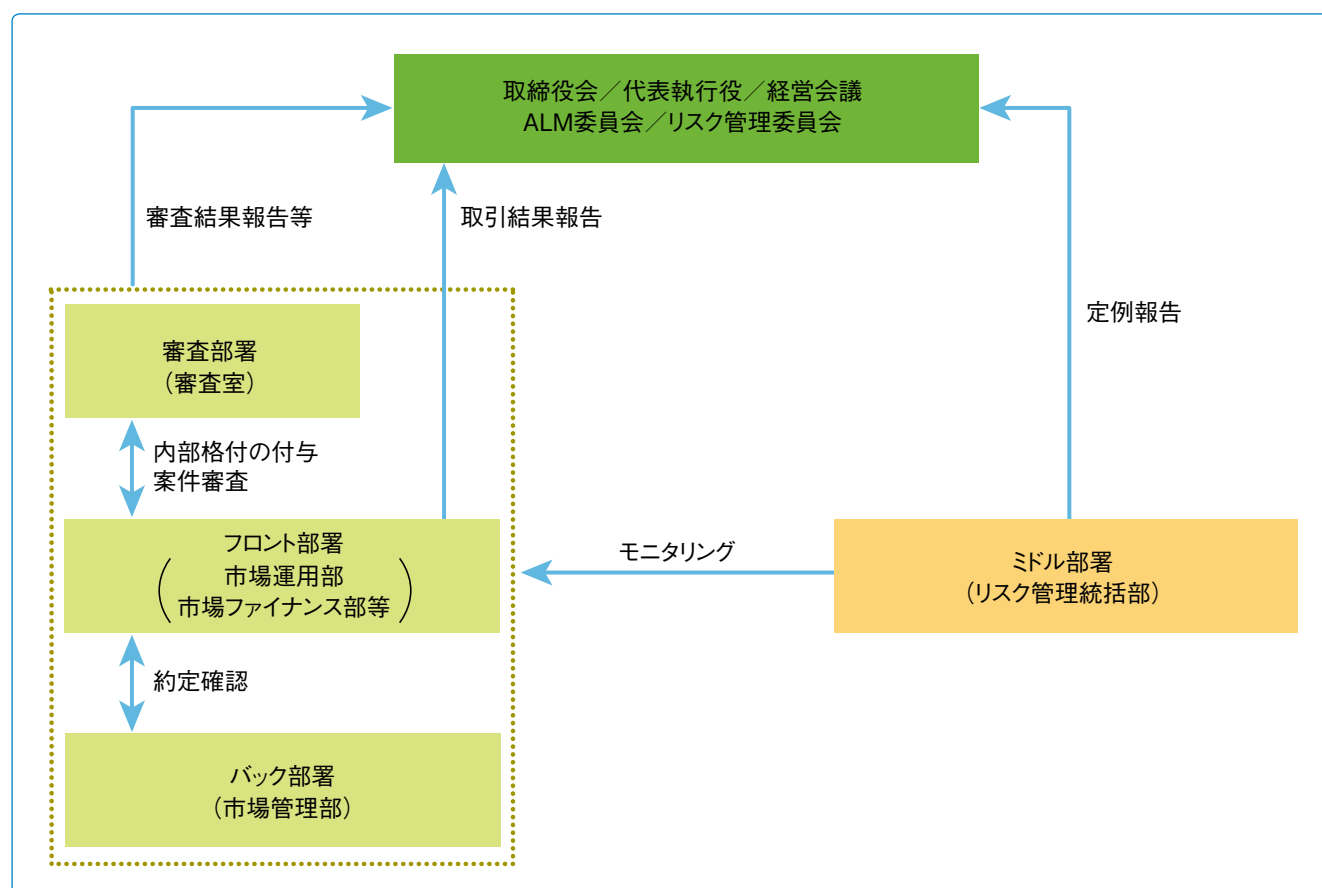
信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

■信用リスク管理体制



②与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を

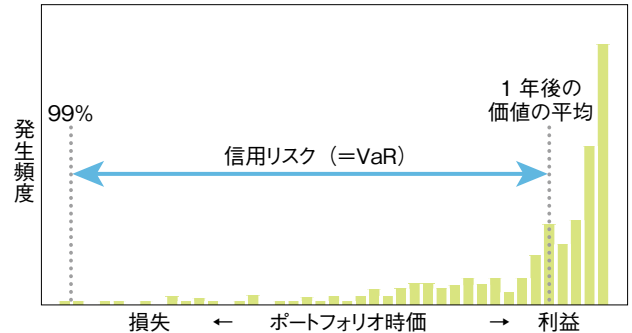
行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

③信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

また、損失の認識方法としてMTM(Mark to Market)方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度(格付)が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

■ VaRのイメージ



④ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率等のデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握

するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とするなど複数のシナリオを設定しています。

⑤内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当のための準備作業等に

活用するため、信用度に応じて、債務者等を下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

■ 内部格付の体系

表 記	概 念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	a 信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。 b	
5	a 信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。 b	
6	a 信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。 b	
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

⑥自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署か

ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■ 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

⑦個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株

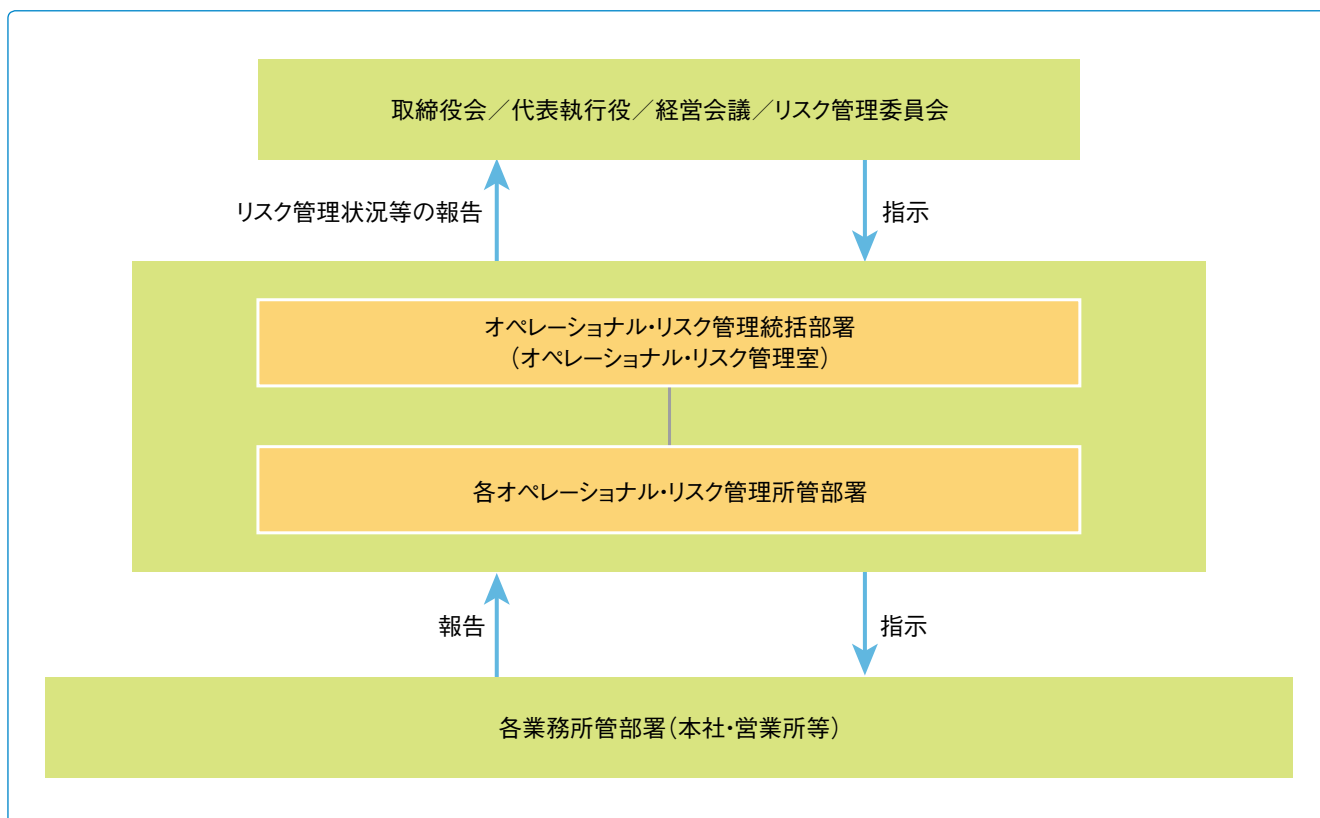
価の急落先等、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

▶オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理体制



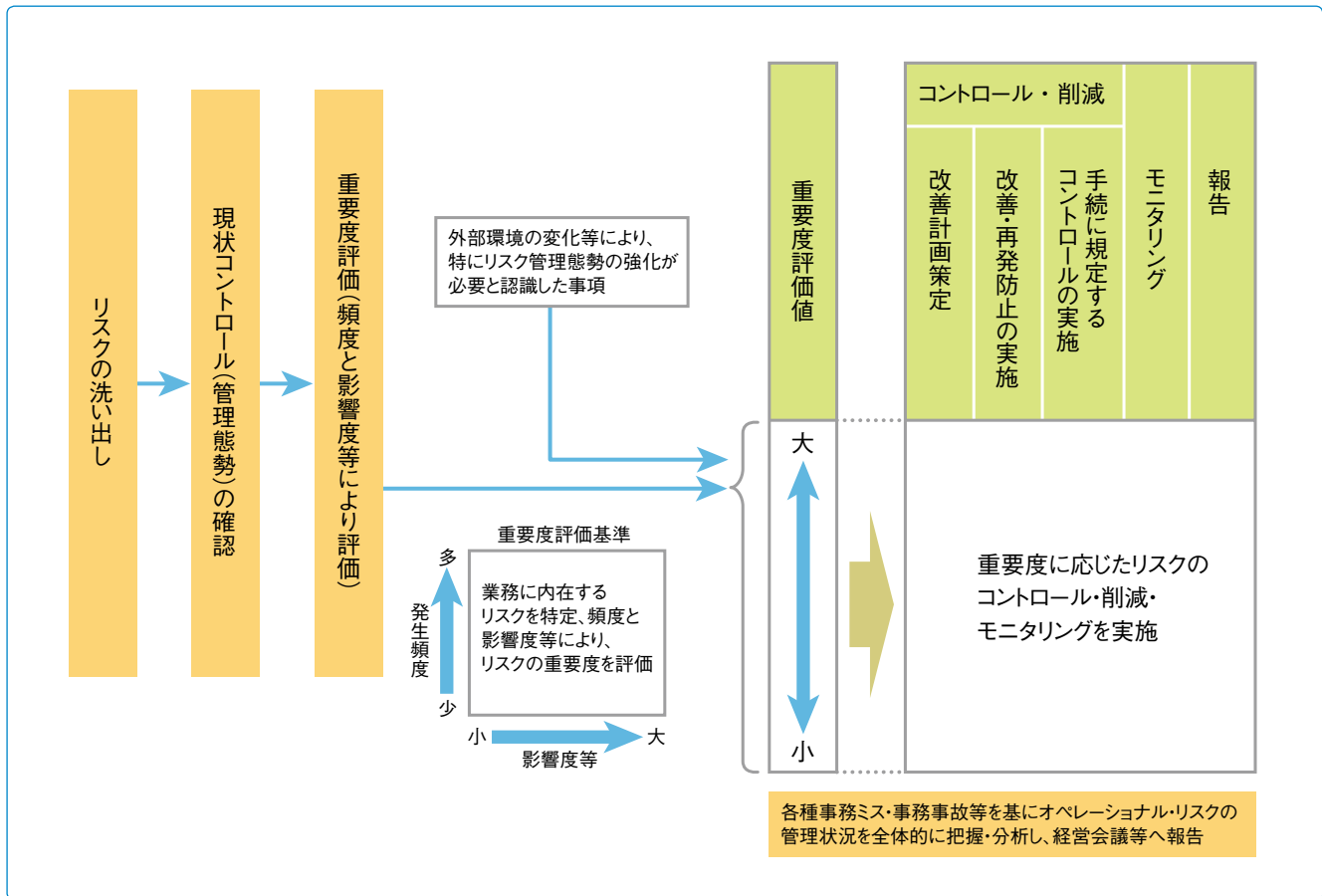
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度等の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づい

て改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、各種ミス・事故の顕在化情報をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務ミス・事務事故等の発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

■ リスク評価等の実施方法



内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

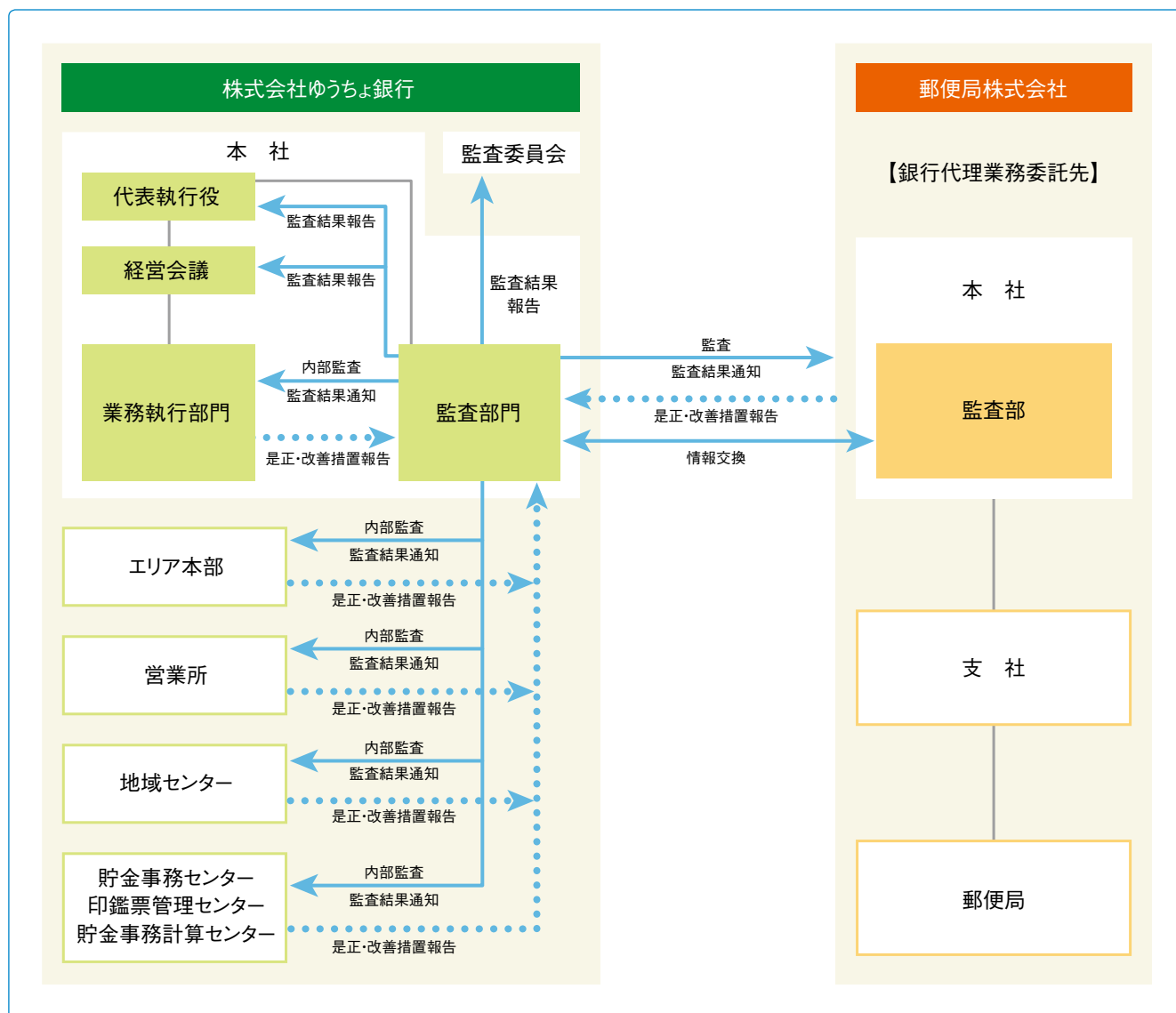
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センターおよび貯金事務計算センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む

内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である郵便局株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役、経営会議および監査委員会に報告しています。

内部監査体制



INDEX

会社データ

沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
主な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	55
役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	56
組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	57
株主の氏名、持株数、割合	57
関係会社・・・・・・・・・・・・・・・・	57
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地	58
営業時間・・・・・・・・・・・・・・・・	60
お問い合わせ・ご案内	61
法人サービス部 設置店一覧	62
ローンサービス部 設置店一覧	63
ご相談の窓口・・・・・・・・	64

会社データ

沿革

■ゆうちょ銀行のあゆみ

年 月	事 項
平成19年(2007年)	10月 日本郵政グループ発足
	株式会社ゆうちょ銀行に商号変更
	株式会社ゆうちょ銀行開業
	民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施
平成20年(2008年)	12月 初の金利優遇キャンペーンを実施
	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
	1月 初の正月三が日ATM稼働を実施
	4月 新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得
	スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
	5月 「JP BANK VISAカード」、「JP BANKマスターカード」の発行開始
平成21年(2009年)	個人向けローンの媒介業務開始(50店舗)
	変額個人年金保険の代理販売開始(82店舗)
	10月 「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始
	変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(82店舗→164店舗)
	1月 全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関との間で振込サービス開始
	「JP BANK JCB カード」の発行開始
	2月 変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(164店舗→233店舗)
	3月 定額小為替証書の種類追加(150円、250円、350円、450円、750円の5種類)
	4月 「ゆうちょ年金定期」、「ゆうちょときめき倶楽部」の取扱開始
	「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始
平成22年(2010年)	5月 「ゆうちょダイレクト」のサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関あて振込など)
	投資信託の自動積立の最低購入金額引き下げ(1万円→5千円)
	1月 「ゆうちょダイレクト」にて「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始
	ゆうちょ銀行口座による国際送金の受取サービス拡大
	3月 「投信ダイレクト」にて新たに投資信託4商品の取扱開始
	4月 「自動振込」の取扱開始
	5月 住宅ローン等の取扱店舗の拡大(50店舗→82店舗)
	8月 テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送開始
平成23年(2011年)	10月 「投信ダイレクト」専用4商品の店頭販売開始、「投信ダイレクト」の販売手数料の割引開始
	1月 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用手数料の割引開始
	2月 「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の発行開始

■民営化以前の沿革

年 月		郵便貯金事業の動き	世界・日本の動き
明治8年(1875年)	1月	●郵便為替事業創業	●日本銀行創立(1882年) ●内閣制度発足(1885年) ●大日本帝国憲法発布、市町村制施行(1889年) ●国際連合設立(1945年)
	5月	●郵便貯金事業創業	
明治18年(1885年)	12月	●逓信省発足	
明治39年(1906年)	3月	●郵便振替事業創業	
昭和24年(1949年)	6月	●郵政省発足	
平成13年(2001年)	1月	●省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編	
平成15年(2003年)	4月	●日本郵政公社発足	
平成18年(2006年)	9月	●株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)	
平成19年(2007年)	9月	●スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において業務提携協議を進めていくことで合意	
		●日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可取得	

▶ 主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

▶ 役員一覧

(平成23年7月1日現在)

取締役

かわ 川	しげお 茂夫	代表執行役会長
いざわ 井澤	よしゆき 吉幸	代表執行役社長
まさだ 正田	ふみお 文男	元日本生命保険相互会社取締役副社長
きねぶち 杵淵	あつし 敦	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
さいとう 齋藤	じろう 次郎	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
ありた 有田	ともよし 知徳	弁護士

指名委員会

委員長	さいとう 齋藤	じろう 次郎
委員	かわ 川	しげお 茂夫
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

監査委員会

委員長	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

報酬委員会

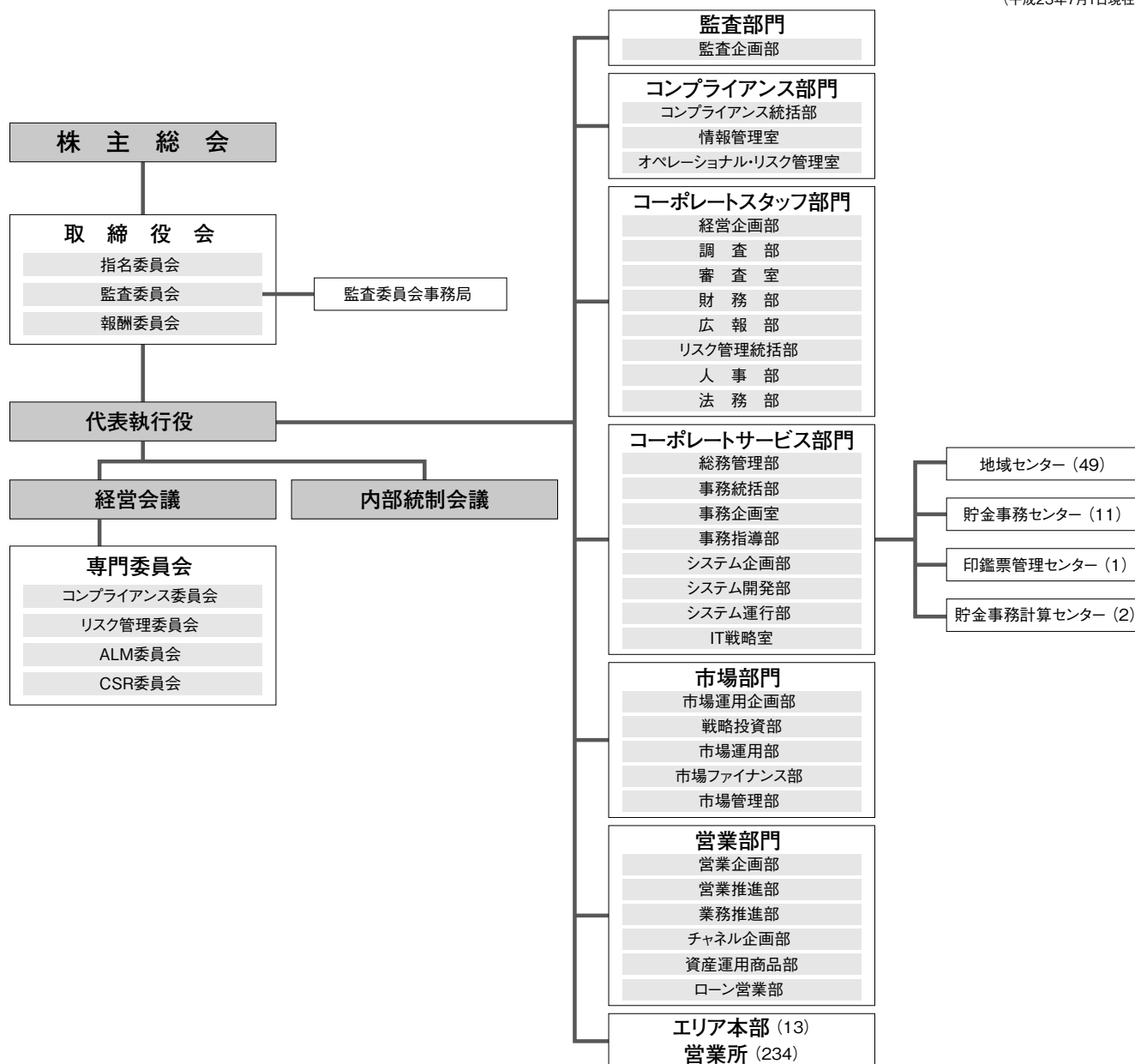
委員長	さいとう 齋藤	じろう 次郎
委員	かわ 川	しげお 茂夫
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶち 杵淵	あつし 敦

執行役

代表執行役会長	かわ 川	しげお 茂夫
代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
執行役副社長	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
執行役副社長	まぜ 間瀬	ともひさ 朝久
専務執行役	いけだ 池田	しゅういち 修一
常務執行役	むかい 向井	りき 理希
常務執行役	やまだ 山田	ひろし 博
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	ほしの 星野	さとし 哲
常務執行役 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか 田中	すすむ 進
常務執行役	むらしま 村島	まさひろ 正浩
常務執行役	ししま 志々見	ひろいち 寛一
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	くしびき 櫛引	きくお 喜久男
執行役	うすき 臼木	たかし 孝
執行役	まきの 牧野	ようこ 洋子
執行役	あまは 天羽	くにひこ 邦彦
執行役	にいほり 新堀	おきみ 修己
執行役	みさわ 三澤	なおと 尚登
執行役	わかい 若井	まさと 真人
執行役	あいだ 相田	まさや 雅哉
執行役	あまの 天野	かつみ 勝美
執行役	うの 宇野	よういち 陽一
執行役	こまち 小町	ちはる 千治

組織の概要

(平成23年7月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(平成23年7月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

関係会社

(平成23年7月1日現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	〒104-6043 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.00%

▶ ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(平成23年3月末現在)

注: 1 ()内は通称です。

- 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
- 3 当行Webサイトで各営業所の情報をご覧ください。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)

北海道

札幌支店
〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3
TEL:011-214-4300

札幌東出張所(札幌東店)
〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13
TEL:011-781-5449

函館出張所(函館店)
〒041-8799 北海道函館市美原2-13-21
TEL:0138-46-0215

帯広出張所(帯広店)
〒080-8799 北海道帯広市西3条南8-10
TEL:0155-23-2005

釧路出張所(釧路店)
〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1
TEL:0154-22-5080

東 北

仙台支店
〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3
TEL:022-267-8275

青森出張所(青森店)
〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24
TEL:017-775-1625

八戸出張所(八戸店)
〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9
TEL:0178-22-4322

盛岡出張所(盛岡店)
〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45
TEL:019-624-5355

仙台東出張所(仙台東店)
〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32
TEL:022-257-7026

秋田出張所(秋田店)
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-2-15
TEL:018-832-0477

山形出張所(山形店)
〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24
TEL:023-622-2080

福島出張所(福島店)
〒960-8799 福島県福島市森合町10-30
TEL:024-533-1212

郡山出張所(郡山店)
〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21
TEL:024-932-3304

いわき出張所(いわき店)
〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1
TEL:0246-22-3106

関 東

さいたま支店
〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12
TEL:048-864-7317

水戸出張所(水戸店)
〒310-8799 茨城県水戸市三の丸1-4-29
TEL:029-221-3397

日立出張所(日立店)
〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28
TEL:0294-21-0001

つくば出張所(つくば店)
〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2
TEL:029-851-9613

宇都宮出張所(宇都宮店)
〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17
TEL:0436-639-3009

小山出張所(小山店)
〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16
TEL:0285-22-4105

前橋出張所(前橋店)
〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5
TEL:027-234-5505

高崎出張所(高崎店)
〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6
TEL:027-322-2600

太田出張所(太田店)
〒373-8799 群馬県太田市飯田町948
TEL:0276-47-0375

与野出張所(与野店)
〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8
TEL:048-853-9129

浦和出張所(浦和店)
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2
TEL:048-822-8912

大宮出張所(大宮店)
〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631
TEL:048-664-1056

川越出張所(川越店)
〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1
TEL:049-225-5216

熊谷出張所(熊谷店)
〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7
TEL:048-521-4454

川口出張所(川口店)
〒332-8799 埼玉県川口市本町2-2-1
TEL:048-222-4409

所沢出張所(所沢店)
〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3
TEL:04-2992-6103

春日部出張所(春日部店)
〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7
TEL:048-735-2213

深谷出張所(深谷店)
〒366-8799 埼玉県深谷市深谷谷3-60
TEL:048-571-0433

上尾出張所(上尾店)
〒362-8799 埼玉県上尾市谷津1-87-1
TEL:048-772-2223

草加出張所(草加店)
〒340-8799 埼玉県草加市栄町3-8-1
TEL:048-931-3005

越谷出張所(越谷店)
〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15
TEL:048-974-8285

朝霞出張所(朝霞店)
〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32
TEL:048-464-1134

桶川出張所(桶川店)
〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30
TEL:048-787-6904

久喜出張所(久喜店)
〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1
TEL:0480-21-1189

北本出張所(北本店)
〒364-8799 埼玉県北本市緑1-167
TEL:048-591-4549

若葉出張所(若葉店)
〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10
TEL:043-224-2055

美浜出張所(美浜店)
〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1
TEL:043-277-8646

花見川出張所(花見川店)
〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
TEL:043-259-7563

市川出張所(市川店)
〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1
TEL:047-322-2001

船橋出張所(船橋店)
〒273-8799 千葉県船橋市南本町7-17
TEL:047-431-2001

松戸出張所(松戸店)
〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3
TEL:047-341-3301

佐倉出張所(佐倉店)
〒285-8799 千葉県佐倉市海隣寺町2-5
TEL:043-484-1001

習志野出張所(習志野店)
〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1
TEL:047-472-0001

柏出張所(柏店)
〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29
TEL:04-7167-2080

市原出張所(市原店)
〒290-8799 千葉県市原市白金町4-1
TEL:0436-24-7173

流山出張所(流山店)
〒270-0199 千葉県流山市西初石4-1423-1
TEL:04-7155-7116

八千代出張所(八千代店)
〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1
TEL:047-486-1115

浦安出張所(浦安店)
〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1
TEL:047-355-6675

鶴見出張所(鶴見店)
〒230-8799 神奈川県横浜市長見区鶴見中央3-22-1
TEL:045-504-7012

横浜出張所(横浜店)
〒220-8799 神奈川県横浜市区高島2-14-2
TEL:045-461-1392

横浜港出張所(横浜港店)
〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
TEL:045-212-3941

横浜南出張所(横浜南店)
〒232-8799 神奈川県横浜市区南區井土ヶ谷上町1-1
TEL:045-715-2706

横浜金沢出張所(横浜金沢店)
〒236-8799 神奈川県横浜市区金沢泥亀2-10-2
TEL:045-782-3170

戸塚出張所(戸塚店)
〒244-8799 神奈川県横浜市区戸塚区戸塚町4102-1
TEL:045-881-4615

都筑出張所(都筑店)
〒224-8799 神奈川県横浜市区都筑区茅ヶ崎中央33-1
TEL:045-945-0204

青葉台出張所(青葉台店)
〒227-0062 神奈川県横浜市区青葉区青葉台1-13-1
TEL:045-981-8450

保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)
〒240-8799 神奈川県横浜市区保土ヶ谷区川辺町2-8
TEL:045-337-1906

港南出張所(港南店)
〒246-8799 神奈川県横浜市区港南区最戸1-20-6
TEL:045-741-7004

港北出張所(港北店)
〒222-8799 神奈川県横浜市区港北区菊6-20-18
TEL:045-433-1145

横浜旭出張所(横浜旭店)
〒241-8799 神奈川県横浜市区旭区本村町44-2
TEL:045-364-5165

瀬谷出張所(瀬谷店)
〒245-8799 神奈川県横浜市区瀬谷区瀬谷4-45-10
TEL:045-301-0900

横浜緑出張所(横浜緑店)
〒226-8799 神奈川県横浜市区緑区中山町149-4
TEL:045-931-2134

横浜泉出張所(横浜泉店)
〒245-8799 神奈川県横浜市区泉区和泉町4259-3
TEL:045-803-8327

川崎出張所(川崎店)
〒210-8799 神奈川県川崎市川崎区樓町1-2
TEL:044-222-3043

中原出張所(中原店)
〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436
TEL:044-722-3003

宮前出張所(宮前店)
〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1
TEL:044-861-8804

高津出張所(高津店)
〒213-8799 神奈川県川崎市高津区末長146-5
TEL:044-866-6711

登戸出張所(登戸店)
〒214-8799 神奈川県川崎市多摩区登戸1685-1
TEL:044-922-6100

横須賀出張所(横須賀店)
〒238-8799 神奈川県横須賀市小川町8
TEL:046-826-2827

平塚出張所(平塚店)
〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33
TEL:0463-31-1204

大船出張所(大船店)
〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23
TEL:0467-46-3331

藤沢出張所(藤沢店)
〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
TEL:0466-22-2390

小田原出張所(小田原店)
〒250-8799 神奈川県小田原市栄町1-13-13
TEL:0465-22-6005

茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)
〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20
TEL:0467-82-2460

橋本出張所(橋本店)
〒252-0199 神奈川県相模原市区西橋本5-2-1
TEL:042-774-5936

秦野出張所(秦野店)
〒257-8799 神奈川県秦野市室町2-44
TEL:0463-81-0521

厚木出張所(厚木店)
〒243-8799 神奈川県厚木市田村町2-18
TEL:046-221-3463

大和出張所(大和店)
〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29
TEL:046-261-5040

座間出張所(座間店)
〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34
TEL:046-251-2324

甲府出張所(甲府店)
〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10
TEL:055-235-5773

東 京

本店
〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル1階
TEL:03-3284-9618

京橋出張所(京橋店)
〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2
TEL:03-3544-2971

芝出張所(芝店)
〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5
TEL:03-3431-0441

赤坂出張所(赤坂店)
〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17
TEL:03-3478-3428

新宿出張所(新宿店)
〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8
TEL:03-3340-9519

牛込出張所(牛込店)
〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5
TEL:03-3260-2445

小石川出張所(小石川店)
〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2
TEL:03-3814-4366

荒川出張所(荒川店)
〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1
TEL:03-3801-9838

浅草出張所(浅草店)
〒111-8799 東京都台東区西浅草1-1-1
TEL:03-5828-7919

城東出張所(城東店)
〒136-8799 東京都江東区大島3-15-2
TEL:03-3681-9585

深川出張所(深川店)
〒135-8799 東京都江東区東陽4-4-2
TEL:03-5683-3169

蒲田出張所(蒲田店)
〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8
TEL:03-3731-2811

品川出張所(品川店)
〒140-8799 東京都品川区東大井5-23-34
TEL:03-3471-5828

田園調布出張所(田園調布店)
〒145-8799 東京都大田区南雪谷2-21-1
TEL:03-3727-6144

目黒出張所(目黒店)
〒152-8799 東京都目黒区目黒本町1-15-16
TEL:03-3792-7123

世田谷出張所(世田谷店)
〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2-1-1
TEL:03-3418-5694

成城出張所(成城店)
〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25
TEL:03-3482-6735

渋谷出張所(渋谷店)
〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13
TEL:03-3409-5167

代々木出張所(代々木店)
〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2
TEL:03-5790-0532

中野出張所(中野店)
〒164-8799 東京都中野区中野2-27-1
TEL:03-3383-7541

杉並出張所(杉並店)
〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5
TEL:03-3315-4317

荻窪出張所(荻窪店)
〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2
TEL:03-3301-5518

豊島出張所(豊島店)
〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1
TEL:03-3989-7459

赤羽出張所(赤羽店)
〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10
TEL:03-3901-3200

板橋出張所(板橋店)
〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1
TEL:03-3930-4951

練馬出張所(練馬店)
〒176-8799 東京都練馬区豊玉北6-4-2
TEL:03-3994-0426

光が丘出張所(光が丘店)
〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7
TEL:03-5998-5005

葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)
〒125-8799 東京都葛飾区金町1-8-1
TEL:03-3607-2294

葛飾出張所(葛飾店)
〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1
TEL:03-3695-9106

葛西出張所(葛西店)
〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1
TEL:03-3675-1015

八王子出張所(八王子店)
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1
TEL:042-646-3700

立川出張所(立川店)
〒190-8799 東京都立川市曙町2-14-36
TEL:042-524-6116

武蔵野出張所(武蔵野店)
〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26
TEL:0422-51-2700

三鷹出張所(三鷹店)
〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2
TEL:0422-44-6091

調布出張所(調布店)
〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1
TEL:042-482-2042

町田出張所(町田店)
〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22
TEL:042-722-2001

小金井出張所(小金井店)
〒184-8799 東京都小金井市本町5-38-20
TEL:042-383-4504

小平出張所(小平店)
〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1
TEL:042-341-0733

多摩出張所(多摩店)
〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2
TEL:042-374-6424

西東京出張所(西東京店)
〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2
TEL:042-461-2610

霞ヶ関出張所(霞ヶ関店)
〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2
TEL:03-3504-4411

信 越

長野支店
〒380-8799 長野県長野市南県庁1085-4
TEL:026-226-2550

松本出張所(松本店)
〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5
TEL:0263-33-0080

飯田出張所(飯田店)
〒395-8799 長野県飯田市鈴加町1-7
TEL:0265-24-3867

新潟出張所(新潟店)
〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26
TEL:025-244-9238

新潟中出張所(新潟中店)
〒951-8799 新潟県新潟市中央区東通七番町1018
TEL:025-229-0415

長岡出張所(長岡店)
〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1
TEL:0258-32-4268

北 陸

金沢支店
〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1
TEL:076-224-3844

富山出張所(富山店)
〒930-8799 富山県富山市桜橋通16-6
TEL:076-432-3940

高岡出張所(高岡店)
〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34
TEL:0766-28-5400

福井出張所(福井店)
〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28
TEL:0776-24-0120

東 海

名古屋支店
〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10
TEL:052-261-6728

岐阜出張所(岐阜店)
〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
TEL:058-262-4010

大垣出張所(大垣店)
〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1
TEL:0584-78-2400

静岡出張所(静岡店)
〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
TEL:054-253-1661

清水出張所(清水店)
〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27
TEL:054-367-5825

浜松出張所(浜松店)
〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1
TEL:053-453-2307

沼津出張所(沼津店)
〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25
TEL:055-924-8609

吉原出張所(吉原店)
〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25
TEL:0545-52-0901

中村出張所(中村店)
〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-47
TEL:052-481-4233

昭和出張所(昭和店)
〒466-8799 愛知県名古屋市昭和区桜山町6-105
TEL:052-853-5468

名古屋駅前出張所(名古屋駅前店)
〒450-8799 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1
TEL:052-564-2132

名古屋緑出張所(名古屋緑店)
〒458-8799 愛知県名古屋市緑区六田2-43
TEL:052-621-0362

守山出張所(守山店)
〒463-8799 愛知県名古屋守山区小幡中2-1-67
TEL:052-791-3374

千種出張所(千種店)
〒464-8799 愛知県名古屋千種区今池4-9-18
TEL:052-731-5079

中川出張所(中川店)
〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1
TEL:052-352-2205

豊橋出張所(豊橋店)
〒440-8799 愛知県豊橋市神明町106
TEL:0532-52-2106

岡崎出張所(岡崎店)
〒444-8799 愛知県岡崎市戸崎字原山4-5
TEL:0564-71-3400

一宮出張所(一宮店)
〒491-8799 愛知県一宮市白旗通3-21
TEL:0586-72-4111

刈谷出張所(刈谷店)
〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505
TEL:0566-21-1103

安城出張所(安城店)
〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3
TEL:0566-76-3413

小牧出張所(小牧店)
〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405
TEL:0568-76-2403

四日市出張所(四日市店)
〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9
TEL:059-352-2081

松阪出張所(松阪店)
〒515-8799 三重県松阪市南町178-1
TEL:0598-21-0690

近 畿

大阪支店
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1大阪駅南第一ビル2階
TEL:06-6347-8112

大津出張所(大津店)
〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4
TEL:077-524-2070

京都出張所(京都店)
〒600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12
TEL:075-365-2511

京都北出張所(京都北店)
〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39
TEL:075-493-0386

左京出張所(左京店)
〒606-8799 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1
TEL:075-712-0335

伏見出張所(伏見店)
〒612-8799 京都府京都市伏見区榑木町1148
TEL:075-643-6216

都島出張所(都島店)
〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3
TEL:06-6925-6222

淀川出張所(淀川店)
〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三元今里2-2-36
TEL:06-6305-5989

天王寺出張所(天王寺店)
〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上沙5-5-12
TEL:06-6771-0244

阿倍野出張所(阿倍野店)
〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16
TEL:06-6623-2500

生野出張所(生野店)
〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2
TEL:06-6731-1954

大阪東出張所(大阪東店)
〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8
TEL:06-6266-6581

大阪城東出張所(大阪城東店)
〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23
TEL:06-6931-3200

住吉出張所(住吉店)
〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1
TEL:06-6606-0093

堺出張所(堺店)
〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16
TEL:072-232-0400

岸和田出張所(岸和田店)
〒596-8799 大阪府岸和田市沼町33-33
TEL:072-439-5195

豊中出張所(豊中店)
〒560-8799 大阪府豊中市岡上の町4-1-15
TEL:06-6856-2770

池田出張所(池田店)
〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1
TEL:072-751-5101

吹田出張所(吹田店)
〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4-1
TEL:06-6380-0107

高槻出張所(高槻店)
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15
TEL:072-682-3463

守口出張所(守口店)
〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2
TEL:06-6993-1157

枚方出張所(枚方店)
〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5
TEL:072-843-5609

茨木出張所(茨木店)
〒567-8799 大阪府茨木市中穂積1-1-40
TEL:072-624-8709

八尾出張所(八尾店)
〒581-8799 大阪府八尾市陽光園1-5-5
TEL:072-924-8588

寝屋川出張所(寝屋川店)
〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5
TEL:072-820-2607

松原出張所(松原店)
〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10
TEL:072-331-0050

箕面出張所(箕面店)
〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30
TEL:072-721-8836

藤井寺出張所(藤井寺店)
〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-11-14
TEL:072-954-2604

布施出張所(布施店)
〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5
TEL:06-6729-3209

奈良出張所(奈良店)
〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2
TEL:0742-45-0915

生駒出張所(生駒店)
〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1
TEL:0743-75-0054

東灘出張所(東灘店)
〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17
TEL:078-851-0950

兵庫出張所(兵庫店)
〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19
TEL:078-577-1251

須磨出張所(須磨店)
〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10
TEL:078-793-5565

垂水出張所(垂水店)
〒655-8799 兵庫県神戸市垂水区星陵台1-4-29
TEL:078-784-1303

神戸出張所(神戸店)
〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
TEL:078-360-9622

姫路出張所(姫路店)
〒670-8799 兵庫県姫路市総社本町210
TEL:079-222-2800

尼崎出張所(尼崎店)
〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1
TEL:06-6429-6660

明石出張所(明石店)
〒673-8799 兵庫県明石市樽屋町1-7
TEL:078-917-3640

西宮出張所(西宮店)
〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28
TEL:0798-22-2300

伊丹出張所(伊丹店)
〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14
TEL:072-772-2160

宝塚出張所(宝塚店)
〒665-8799 兵庫県宝塚市小浜3-1-20
TEL:0797-86-3002

川西出張所(川西店)
〒668-8799 兵庫県川西市栄町13-18
TEL:072-759-8304

和歌山出張所(和歌山店)
〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4
TEL:073-422-0080

中 国

広島支店
〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36
TEL:082-222-1315

鳥取出張所(鳥取店)
〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
TEL:0857-22-7130

松江出張所(松江店)
〒690-8799 鳥取県松江市東朝日町138
TEL:0852-21-3710

岡山出張所(岡山店)
〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1
TEL:086-227-2761

倉敷出張所(倉敷店)
〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15
TEL:086-422-0390

広島西出張所(広島西店)
〒733-8799 広島県広島市西区天満町5-10
TEL:082-231-5594

呉出張所(呉店)
〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1
TEL:0823-21-8807

福山出張所(福山店)
〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4
TEL:084-924-1507

山口出張所(山口店)
〒753-8799 山口県山口市中央1-1-1
TEL:083-922-0610

下関出張所(下関店)
〒750-8799 山口県下関市竹崎町2-12-12
TEL:083-222-0134

岩国出張所(岩国店)
〒740-8799 山口県岩国市麻里布町2-6-8
TEL:0827-21-0771

四 国

松山支店
〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2
TEL:089-941-0820

徳島出張所(徳島店)
〒770-8799 徳島県徳島市八百屋町1-2
TEL:088-622-8400

高松出張所(高松店)
〒760-8799 香川県高松市内町1-15
TEL:087-851-5708

丸亀出張所(丸亀店)
〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1
TEL:0877-22-2900

今治出張所(今治店)
〒794-8799 愛媛県今治市旭町1-3-4
TEL:0898-23-0132

高知出張所(高知店)
〒780-8799 高知県高知市北本町1-10-18
TEL:088-822-7818

九 州

熊本支店
〒860-0846 熊本県熊本市城東町1-1
TEL:096-328-5163

北九州出張所(北九州店)
〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1
TEL:093-941-9428

福岡出張所(福岡店)
〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5
TEL:092-682-1603

博多出張所(博多店)
〒812-8799 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1
TEL:092-431-6484

久留米出張所(久留米店)
〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7
TEL:0942-32-4335

佐賀出張所(佐賀店)
〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35
TEL:0952-24-2850

長崎出張所(長崎店)
〒850-8799 長崎県長崎市惠美須町1-1
TEL:095-822-2840

佐世保出張所(佐世保店)
〒857-8799 長崎県佐世保市京坪町3-10
TEL:0956-22-5943

八代出張所(八代店)
〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34
TEL:0965-32-2853

大分出張所(大分店)
〒870-8799 大分県大分市内町3-4-18
TEL:097-532-2585

別府出張所(別府店)
〒874-8799 大分県別府市餅ヶ浜町4-23
TEL:0977-24-1500

宮崎出張所(宮崎店)
〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34
TEL:0985-24-3428

鹿児島出張所(鹿児島店)
〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3
TEL:099-222-6282

沖 縄

那覇支店
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
TEL:098-867-8802

▶ 営業時間

■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。
なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示または
ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html および
日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」
<http://map.japanpost.jp/pc> によりご確認ください。

曜 日	直営店	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※ 一部の店舗は 7:00～23:00	9:00～17:30 ※ 一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～19:00 ※ 一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※ 一部の店舗は 9:00～21:00	9:00～12:30 ※ 一部の郵便局は 9:00～21:00	9:00～17:00 ※ 一部の出張所は 8:00～23:00
日曜日・休日 (1月2日、同月3日を含みます)	9:00～19:00	9:00～17:00 (約6,300の 郵便局で取り扱い) ※ 一部の郵便局は 9:00～19:00	9:00～17:00 ※ 一部の出張所は 8:00～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける時間はATMによって異なります。
2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
3 出張所(駅・スーパーなどの店舗外設置)では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
4 通常貯金、定額・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後はご利用いただけません。
5 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(1月2日、同月3日および12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
6 ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
7 全国16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。
8 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

▶ お問い合わせ・ご案内

※欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【カードや通帳等の紛失のお届け】

■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	なくしたときはやくお届け 0120-794889 海外からご利用の場合は045-345-1101(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン 0120-108420
土、日、休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 上記番号にかけられない場合は044-753-5835(通話料有料)

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	0120-253811

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

▶ ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。
受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171
	川越店ローンサービス部	049-222-5620
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460
	川口店ローンサービス部	048-222-9021
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816
	八千代店ローンサービス部	047-483-9612
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278
	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
	光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
	葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	立川店ローンサービス部	042-524-6441
	武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476
	港北店ローンサービス部	045-433-1262

都道府県	店舗名	電話番号
神奈川県	川崎店ローンサービス部	044-233-5386
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638
	橋本店ローンサービス部	042-774-5905
石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	浜松店ローンサービス部	053-456-9222
愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	中川店ローンサービス部	052-352-2363
	豊橋店ローンサービス部	0532-52-2406
三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	伏見店ローンサービス部	075-642-1970
大阪府	大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561
	大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215
	堺店ローンサービス部	072-232-1951
	豊中店ローンサービス部	06-6852-2155
	吹田店ローンサービス部	06-6380-0496
	枚方店ローンサービス部	072-846-1013
	布施店ローンサービス部	06-6729-3278
	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
兵庫県	姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	宝塚店ローンサービス部	0797-86-3971
奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520
和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	福山店ローンサービス部	084-928-4100
山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	博多店ローンサービス部	092-431-6141
	久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

▶ ご相談の窓口

■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0120-085420

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として全国銀行協会相談室と契約しています。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。

INDEX

財務データ

財務諸表	66
貸借対照表	66
損益計算書	67
株主資本等変動計算書	68
重要な会計方針および注記事項	70
有価証券関係	78
金銭の信託関係	81
デリバティブ取引関係	82
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	85
貸出金償却額	85
証券化商品等の保有状況	86
主要業務指標	87
損益	88
預金	93
貸出	96
証券	99
諸比率	102
その他	103

財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、平成21年度についてはあ
ずさ監査法人の監査を受け、平成22年度については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	科 目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	4,440,804	5,050,921	貯金	175,797,715	174,653,220
現金	117,546	158,149	振替貯金	7,597,731	8,714,719
預け金	4,323,257	4,892,771	通常貯金	43,959,851	44,693,518
コールローン	261,649	429,663	貯蓄貯金	428,597	422,238
債券貸借取引支払保証金	2,495,622	4,483,396	定期貯金	26,847,754	21,911,332
買入金銭債権	124,082	133,214	特別貯金	61,413,288	45,095,189
商品有価証券	196	282	定額貯金	35,247,935	53,514,432
商品国債	196	282	その他の貯金	302,556	301,789
金銭の信託	1,015,355	1,806,768	債券貸借取引受入担保金	6,236,017	8,083,860
有価証券	178,230,687	175,026,411	借入金	2,000,000	—
国債	155,891,563	146,460,963	借入金	2,000,000	—
地方債	5,289,202	5,658,837	外国為替	116	178
短期社債	364,959	102,999	売渡外国為替	47	61
社債	11,916,270	12,804,753	未払外国為替	68	117
株式	900	900	その他負債	1,523,721	1,201,573
その他の証券	4,767,791	9,997,959	未決済為替借	19,592	18,417
貸出金	4,022,547	4,238,772	未払法人税等	35,829	33,875
証書貸付	3,783,806	4,015,810	未払費用	859,024	794,763
当座貸越	238,741	222,961	前受収益	49	60
外国為替	5,860	4,735	金融派生商品	17,530	54,116
外国他店預け	5,795	4,717	資産除去債務	—	212
買入外国為替	64	17	その他の負債	591,695	300,128
その他資産	3,902,137	1,954,512	賞与引当金	6,815	4,797
未決済為替貸	12,637	12,339	退職給付引当金	129,015	133,517
前払費用	6,684	17,736	役員退職慰労引当金	194	133
未収収益	340,814	366,138	繰延税金負債	145,208	162,434
金融派生商品	17,476	53,778	支払承諾	—	110,000
預託金	2,000,000	—	負債の部合計	185,838,804	184,349,715
その他の資産	1,524,524	1,504,520	(純資産の部)		
有形固定資産	142,032	151,255	資本金	3,500,000	3,500,000
建物	73,146	71,824	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
土地	27,121	27,106	資本準備金	4,296,285	4,296,285
建設仮勘定	159	7,574	利益剰余金	652,598	894,828
その他の有形固定資産	41,604	44,749	その他利益剰余金	652,598	894,828
無形固定資産	38,931	55,157	繰越利益剰余金	652,598	894,828
ソフトウェア	25,343	22,604	株主資本合計	8,448,884	8,691,114
その他の無形固定資産	13,587	32,553	その他有価証券評価差額金	382,593	392,251
支払承諾見返	—	110,000	繰延ヘッジ損益	8,069	10,269
貸倒引当金	△ 1,556	△ 1,742	評価・換算差額等合計	390,663	402,520
資産の部合計	194,678,352	193,443,350	純資産の部合計	8,839,547	9,093,634
			負債及び純資産の部合計	194,678,352	193,443,350

損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	2,207,942	2,205,344
資金運用収益	2,066,088	2,044,121
貸出金利息	47,819	49,471
有価証券利息配当金	1,920,979	1,972,154
コールローン利息	82	256
債券貸借取引受入利息	4,338	4,923
預け金利息	5,237	1,528
その他の受入利息	87,630	15,786
役務取引等収益	108,493	109,694
受入為替手数料	64,690	64,194
その他の役務収益	43,803	45,500
その他業務収益	13,058	24,134
国債等債券売却益	13,003	24,124
国債等債券償還益	55	—
金融派生商品収益	—	10
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	20,301	27,394
金銭の信託運用益	12,578	18,513
その他の経常収益	7,722	8,880
経常費用	1,713,690	1,678,794
資金調達費用	447,718	360,685
貯金利息	343,368	305,873
債券貸借取引支払利息	8,357	9,193
借入金利息	86,161	14,018
金利スワップ支払利息	9,539	31,179
その他の支払利息	290	419
役務取引等費用	22,331	21,703
支払為替手数料	1,417	1,929
その他の役務費用	20,914	19,773
その他業務費用	10,079	79,648
外国為替売買損	8,650	267
国債等債券売却損	1,429	79,381
営業経費	1,221,076	1,209,939
その他経常費用	12,485	6,817
貸倒引当金繰入額	484	424
金銭の信託運用損	10,200	4,763
その他の経常費用	1,800	1,628
経常利益	494,252	526,550
特別利益	41	37
固定資産処分益	6	20
償却債権取立益	34	17
特別損失	842	1,375
固定資産処分損	409	890
減損損失	432	14
災害による損失	—	470
税引前当期純利益	493,450	525,211
法人税、住民税及び事業税	198,698	199,790
法人税等調整額	△ 2,005	9,091
法人税等合計	196,692	208,881
当期純利益	296,758	316,329

株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,296,285	4,296,285
当期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	413,140	652,598
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
当期変動額合計	239,458	242,229
当期末残高	652,598	894,828
株主資本合計		
前期末残高	8,209,426	8,448,884
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
当期変動額合計	239,458	242,229
当期末残高	8,448,884	8,691,114

(単位: 百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 16,877	382,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399,470	9,657
当期変動額合計	399,470	9,657
当期末残高	382,593	392,251
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,044	2,199
当期変動額合計	21,044	2,199
当期末残高	8,069	10,269
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 29,851	390,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	420,515	11,857
当期変動額合計	420,515	11,857
当期末残高	390,663	402,520
純資産合計		
前期末残高	8,179,574	8,839,547
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	420,515	11,857
当期変動額合計	659,973	254,087
当期末残高	8,839,547	9,093,634

重要な会計方針および注記事項

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算期末日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,507,695百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は2百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	51,404,705百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	45,110,398百万円
債券貸借取引受入担保金	8,083,860百万円
支払承諾	110,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券1,544,024百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,313百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が

実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 121,202百万円
7. 1株当たりの純資産額 60,624円23銭
8. 関係会社に対する金銭債権総額 56百万円
9. 関係会社に対する金銭債務総額 152,728百万円
10. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△127,408 百万円
未積立退職給付債務	△127,408
未認識数理計算上の差異	△6,108
貸借対照表計上額の純額	△133,517
退職給付引当金	△133,517

11. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内 29,530百万円

1年超 20,640百万円

12. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | －百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 0百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 173百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | －百万円 |

関係会社との取引による費用

- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 63百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | －百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 95,293百万円 |

2. 1株当たり当期純利益金額 2,108円86銭

3. 関連当事者との間の取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払(注1)	56,264	—	—
				情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注2)	31,732	その他の負債	2,781
				グループ経営管理料の支払(注3)	4,111	その他の負債	359

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

(注2) 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。

(注3) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	銀行代理業務等委託契約 役員の兼任	業務に係る委託手数料の支払(注1)	631,924	その他の負債	53,378
				銀行代理業務に係る資金の受払	1,344,684	その他の資産(注2)	1,340,000
	郵便事業株式会社	なし	物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注4)	—	その他の資産(注3)	44,933
					2,544	その他の負債	267

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵便局会社への委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。

取引金額については、平均残高(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)を記載しております。

(注3) 「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便局会社との間の未決済額です。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

(注4) 郵便事業株式会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

4. 損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目

「預金利息」に相当します。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及

び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	74,100百万円	494円	平成22年3月31日	平成22年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月20日取締役会	普通株式	79,083百万円	利益剰余金	527円22銭	平成23年3月31日	平成23年5月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債及び投資信託の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の多様化を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク

及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べて少額です。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定・評価し、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針の下で、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しています。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」です。

当行ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しています。平成23年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,606,644百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉で

きない場合があるものです。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的な側面から金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしています。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っています。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しています。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理を行っています。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	5,050,921	5,050,921	—
(2)コールローン	429,663	429,663	—
(3)債券貸借取引支払保証金	4,483,396	4,483,396	—
(4)買入金銭債権	133,214	133,214	—
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	282	282	—
(6)金銭の信託	1,806,768	1,806,768	—
(7)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	116,861,747 58,163,763	119,856,793 58,163,763	2,995,045 —
(8)貸出金 貸倒引当金(*2)	4,238,772 △206		
	4,238,565	4,308,118	69,552
資産計	191,168,324	194,232,922	3,064,598
(1)貯金	174,653,220	175,215,314	562,094
(2)債券貸借取引受入担保金	8,083,860	8,083,860	—
負債計	182,737,081	183,299,175	562,094
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	114	114	—
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(452)	(452)	—
デリバティブ取引計	(337)	(337)	—

(※1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*)	900

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,892,771	—	—	—	—	—
コールローン	429,663	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	4,483,396	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,590	11,479	6,208	5,488	24,827	73,625
有価証券						
満期保有目的の債券	24,804,563	32,801,036	26,512,148	19,613,753	12,888,157	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,892,872	11,705,502	7,113,586	6,912,103	11,128,467	4,994,448
貸出金	713,581	1,152,777	783,164	477,137	634,879	471,170
合 計	48,227,439	45,670,795	34,415,108	27,008,482	24,676,332	5,539,244

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	86,383,377	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	—
債券貸借取引 受入担保金	8,083,860	—	—	—	—	—
合 計	94,467,238	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	105,570,947	108,314,021	2,743,074
	地方債	2,934,690	3,021,439	86,748
	社債	5,659,716	5,810,288	150,572
	その他	122,761	131,157	8,396
	小計	114,288,115	117,276,907	2,988,791
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	2,087,144	2,085,496	△1,647
	地方債	—	—	—
	社債	462,254	461,778	△475
	その他	24,233	23,491	△742
	小計	2,573,632	2,570,766	△2,866
合 計		116,861,747	119,847,673	2,985,925

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30,399,283	29,984,550	414,732
	地方債	2,068,693	2,016,399	52,294
	短期社債	—	—	—
	社債	5,181,044	5,077,680	103,364
	その他	6,664,696	6,530,953	133,742
	小計	44,313,718	43,609,583	704,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	8,403,587	8,425,949	△22,361
	地方債	655,453	661,106	△5,652
	短期社債	102,999	102,999	—
	社債	1,501,737	1,532,890	△31,152
	その他	4,364,482	4,485,295	△120,813
	小計	15,028,260	15,208,240	△179,980
合計		59,341,978	58,817,824	524,154

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	3,634,046	3,637,299	3,252
合計	3,634,046	3,637,299	3,252

(売却の理由)金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

(注)売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券			
国債	3,588,763	24,124	26,263
その他	963,158	—	53,117
合計	4,551,922	24,124	79,381

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,806,768	1,669,573	137,194	180,995	△43,800

(注)1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、19,653百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	473 百万円
退職給付引当金	54,327
減価償却限度超過額	13,087
未払貯金利息	17,266
金銭の信託評価損	14,041
その他	21,144

繰延税金資産合計 120,340

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△269,097
その他	△13,677

繰延税金負債合計 △282,774

繰延税金負債の純額 △162,434 百万円

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	837百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	31百万円

▶ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

前事業年度

■売買目的有価証券(平成21年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

■満期保有目的の債券(平成21年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	116,086,507	118,889,842	2,803,334
	地方債	3,711,605	3,815,934	104,329
	社債	5,877,246	5,999,049	121,802
	その他	22,129	26,744	4,615
	計	125,697,488	128,731,570	3,034,082
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,750,154	1,743,161	△ 6,992
	地方債	—	—	—
	社債	426,260	424,514	△ 1,746
	その他	—	—	—
	計	2,176,414	2,167,676	△ 8,738
合計		127,873,903	130,899,246	3,025,343

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成21年度末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

■其他有価証券(平成21年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	28,143,112	27,786,574	356,538
	地方債	1,462,406	1,426,534	35,872
	短期社債	—	—	—
	社債	5,179,572	5,077,966	101,606
	その他	4,126,931	4,031,855	95,075
	計	38,912,023	38,322,930	589,093
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	9,911,789	9,915,754	△ 3,965
	地方債	115,190	115,548	△ 357
	短期社債	364,959	364,959	—
	社債	433,190	434,394	△ 1,203
	その他	1,822,814	1,832,626	△ 9,811
	計	12,647,943	12,663,282	△ 15,339
合計		51,559,967	50,986,213	573,754

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成21年度)

(単位: 百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	2,690,177	2,691,369	1,192
合計	2,690,177	2,691,369	1,192

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成21年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	7,029,494	13,003	1,238
その他			
外国債券	36,284	—	190
合計	7,065,778	13,003	1,429

当事業年度

■売買目的有価証券(平成22年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

■満期保有目的の債券(平成22年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	105,570,947	108,314,021	2,743,074
	地方債	2,934,690	3,021,439	86,748
	社債	5,659,716	5,810,288	150,572
	その他	122,761	131,157	8,396
	計	114,288,115	117,276,907	2,988,791
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,087,144	2,085,496	△ 1,647
	地方債	—	—	—
	社債	462,254	461,778	△ 475
	その他	24,233	23,491	△ 742
	計	2,573,632	2,570,766	△ 2,866
合計		116,861,747	119,847,673	2,985,925

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成22年度末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

■その他有価証券(平成22年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	債券			
	国債	30,399,283	29,984,550	414,732
	地方債	2,068,693	2,016,399	52,294
	短期社債	—	—	—
	社債	5,181,044	5,077,680	103,364
	その他	6,664,696	6,530,953	133,742
	計	44,313,718	43,609,583	704,134
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	債券			
	国債	8,403,587	8,425,949	△ 22,361
	地方債	655,453	661,106	△ 5,652
	短期社債	102,999	102,999	—
	社債	1,501,737	1,532,890	△ 31,152
	その他	4,364,482	4,485,295	△ 120,813
	計	15,028,260	15,208,240	△ 179,980
合計		59,341,978	58,817,824	524,154

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成22年度)

(単位: 百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	3,634,046	3,637,299	3,252
合計	3,634,046	3,637,299	3,252

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成22年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	3,588,763	24,124	26,263
その他	963,158	—	53,117
合計	4,551,922	24,124	79,381

▶ 金銭の信託関係

前事業年度

■運用目的の金銭の信託(平成21年度末)

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託(平成21年度末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	1,015,355	944,044	71,311	113,828	△ 42,516

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、8,270百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

当事業年度

■運用目的の金銭の信託(平成22年度末)

該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託(平成22年度末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成22年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	1,806,768	1,669,573	137,194	180,995	△ 43,800

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、19,653百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

▶ デリバティブ取引関係

前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成21年度末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成21年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	11,822	—	207	207
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				207	207

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引(平成21年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成21年度末)

該当ありません。

■その他の取引(平成21年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成21年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
				うち1年以内	
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(国債)	1,470,830	1,470,830	8,512
合 計					8,512

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■通貨関連取引(平成21年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
				うち1年以内	
原則的処理方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	401,031	384,458	△ 8,773
為替予約の振当処理	為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	28,626	27,701	注3
合 計					△ 8,773

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

■株式関連取引(平成21年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成21年度末)

該当ありません。

当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成22年度末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成22年度末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所					
	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	6,864	—	114	114
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				114	114

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引(平成22年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成22年度末)

該当ありません。

■その他の取引(平成22年度末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成22年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取固定・支払変動	その他有価証券(国債)、 貯金	2,269,300 1,500,000	2,269,300 1,500,000	△ 19,406 877
合 計					△ 18,529

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■通貨関連取引(平成22年度末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約 売建 通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	480,947 484,880	441,964 482,738	26,296 △ 8,219
為替予約の振当処理	為替予約 売建	満期保有目的の債券 (外国証券)	173,688	167,882	注3
合 計					18,076

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は、P73「重要な会計方針および注記事項」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

■株式関連取引(平成22年度末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成22年度末)

該当ありません。

▶ 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	370	494	370	494	494	885	494	885
個別貸倒引当金	717	1,061	717	1,061	1,061	856	1,061	856
合 計	1,087	1,556	1,087	1,556	1,556	1,742	1,556	1,742

▶ 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、以下のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無等を考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

また、当期における減損・売却損による実現損は発生していません。

■ 証券化商品等

(単位: 億円、%)

	平成21年度末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格 付
住宅ローン証券化商品(RMBS)	9,091	154	1.69	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品(CLO)	910	19	2.13	AAA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	697	1	0.16	AAA
商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	136	0	0.40	AAA
合 計	10,835	175	1.62	

(単位: 億円、%)

	平成22年度末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格 付
住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,843	183	1.69	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品(CLO)	947	35	3.72	AAA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	473	0	0.14	AAA
商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	119	1	1.30	AAA
合 計	12,383	221	1.78	

注: 1 平成22年度から裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上する方法に変更しています。

なお、平成21年度末についても、変更後の方法で計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 裏付資産の所在地は全て日本です。

4 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

5 債務担保証券(CDO)として保有する商品は、全て再証券化商品です。

■ SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■ レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■ モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

■ 米国GSE等関連

米政府抵当金庫(ジニーメイ)、米連邦抵当金庫(ファニーメイ)および米連邦住宅貸付抵当公社(フレディマック)が発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券の保有はありません。

また、上記機関が自ら発行する債券の保有はありません。

▶ 主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,328,904	2,488,552	2,207,942	2,205,344
実質業務純益	302,859	480,602	489,157	508,753
業務純益	301,945	480,602	489,032	508,362
経常利益	256,171	385,243	494,252	526,550
当期純利益	152,180	229,363	296,758	316,329
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	8,076,855	8,179,574	8,839,547	9,093,634
総資産額	212,149,182	196,480,796	194,678,352	193,443,350
貯金残高	181,743,807	177,479,840	175,797,715	174,653,220
貸出金残高	3,771,527	4,031,587	4,022,547	4,238,772
有価証券残高	172,532,116	173,551,137	178,230,687	175,026,411
単体自己資本比率(国内基準)(%)	85.90	92.09	91.62	74.82
配当性向(%)	14.98	24.98	24.96	25.00
従業員数(人)	11,201	11,675	12,060	12,351

注: 1 平成19年度の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したのですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分として含んでいます。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 未払利子を含む貯金残高は、平成22年度末は175,304,051百万円(平成21年度末は176,468,699百万円、平成20年度末は178,050,017百万円、平成19年度末は182,384,346百万円)です。

4 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

5 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

▶ 損益

■ 損益の状況

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
業務粗利益	1,710,447	1,718,949
(除く国債等債券損益)	1,698,817	1,774,205
国内業務粗利益	1,687,544	1,671,844
(除く国債等債券損益)	1,675,724	1,673,983
資金利益	1,590,331	1,586,708
役務取引等利益	85,392	87,264
特定取引利益	—	—
その他業務利益	11,820	△ 2,128
(うち国債等債券損益)	11,820	△ 2,138
国際業務粗利益	22,902	47,104
(除く国債等債券損益)	23,093	100,222
資金利益	30,973	99,763
役務取引等利益	770	726
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 8,841	△ 53,385
(うち国債等債券損益)	△ 190	△ 53,117
経費(除く臨時処理分)	△ 1,221,290	△ 1,210,195
人件費	△ 114,704	△ 114,644
物件費	△ 1,035,143	△ 1,023,872
税金	△ 71,441	△ 71,678
実質業務純益	489,157	508,753
(除く国債等債券損益)	477,527	564,009
一般貸倒引当金繰入額	△ 124	△ 390
業務純益	489,032	508,362
うち国債等債券損益	11,629	△ 55,256
臨時損益	5,219	18,187
金銭の信託運用損益	2,377	13,750
その他臨時損益	2,842	4,437
経常利益	494,252	526,550
特別損益	△ 801	△ 1,338
うち固定資産処分損益	△ 403	△ 870
うち減損損失	△ 432	△ 14
うち貸倒引当金戻入益	—	—
うち償却債権取立益	34	17
うち災害による損失	—	△ 470
税引前当期純利益	493,450	525,211
法人税、住民税及び事業税	△ 198,698	△ 199,790
法人税等調整額	2,005	△ 9,091
当期純利益	296,758	316,329

与信関係費用	△ 66	△ 51
一般貸倒引当金繰入額	△ 66	△ 51
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。

2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。

3 金額が損失または費用等には△を付しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成21年度	平成22年度
業務粗利益	1,710,447	1,718,949
業務粗利益率	0.90	0.93

注: 1 「業務粗利益」＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 「業務粗利益率」＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	1,590,331	30,973	1,621,305	1,586,708	99,763	1,686,472
資金運用収益	2,035,122	38,266	2,066,088	1,940,142	120,196	2,044,121
資金調達費用	444,790	7,292	444,783	353,434	20,432	357,649
役務取引等収支	85,392	770	86,162	87,264	726	87,990
役務取引等収益	107,662	830	108,493	108,821	872	109,694
役務取引等費用	22,270	60	22,331	21,557	146	21,703
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	11,820	△ 8,841	2,979	△ 2,128	△ 53,385	△ 55,514
その他業務収益	13,058	—	13,058	24,134	—	24,134
その他業務費用	1,238	8,841	10,079	26,263	53,385	79,648

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度3,035百万円、平成21年度2,934百万円)を控除しています。
3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成22年度16,217百万円、平成21年度7,299百万円)を含んでいます。
4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	188,531,060	2,035,122	1.07	183,256,515	1,940,142	1.05
うち貸出金	3,950,035	47,561	1.20	4,235,842	49,222	1.16
うち有価証券	172,952,986	1,882,974	1.08	166,494,352	1,852,226	1.11
うち預託金	4,452,931	86,123	1.93	700,164	14,043	2.00
うち預け金等	4,157,796	6,824	0.16	3,738,144	3,502	0.09
資金調達勘定	180,537,839	444,790	0.24	175,333,751	353,434	0.20
うち貯金	177,115,167	343,368	0.19	175,713,095	305,873	0.17
うち借入金	4,452,931	86,161	1.93	700,164	14,018	2.00

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,963,683	38,266	1.29	7,674,634	120,196	1.56
うち貸出金	27,758	257	0.92	35,833	248	0.69
うち有価証券	2,927,861	38,005	1.29	7,631,071	119,928	1.57
うち預託金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	—	—	—	368	14	3.98
資金調達勘定	2,960,167	7,292	0.24	7,684,411	20,432	0.26
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	0	0	3.25

(単位: 百万円、%)

合 計	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	188,531,935	2,066,088	1.09	182,992,293	2,044,121	1.11
うち貸出金	3,977,793	47,819	1.20	4,271,676	49,471	1.15
うち有価証券	175,880,847	1,920,979	1.09	174,125,423	1,972,154	1.13
うち預託金	4,452,931	86,123	1.93	700,164	14,043	2.00
うち預け金等	4,157,796	6,824	0.16	3,738,512	3,517	0.09
資金調達勘定	180,535,198	444,783	0.24	175,079,306	357,649	0.20
うち貯金	177,115,167	343,368	0.19	175,713,095	305,873	0.17
うち借入金	4,452,931	86,161	1.93	700,164	14,018	2.00

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成22年度1,486,181百万円、平成21年度1,191,116百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度1,486,181百万円、平成21年度1,191,116百万円)および利息(平成22年度3,035百万円、平成21年度2,934百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから「預け金等」に含めています。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 141,525	△ 115,773	△ 257,298	△ 56,287	△ 38,691	△ 94,979
うち貸出金	1,546	829	2,375	3,209	△ 1,548	1,661
うち有価証券	△ 5,103	△ 32,095	△ 37,199	△ 74,011	43,262	△ 30,748
うち預託金	△ 199,974	31,351	△ 168,623	△ 75,395	3,315	△ 72,079
うち預け金等	△ 13,823	△ 19,808	△ 33,631	△ 632	△ 2,688	△ 3,321
支払利息	△ 41,827	△ 168,250	△ 210,077	△ 12,502	△ 78,853	△ 91,356
うち貯金	△ 5,059	△ 25,435	△ 30,494	△ 2,698	△ 34,796	△ 37,495
うち借入金	△ 199,993	31,063	△ 168,929	△ 75,245	3,102	△ 72,142

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,647	△ 4,153	17,493	72,249	9,680	81,930
うち貸出金	257	—	257	△ 72	63	△ 9
うち有価証券	21,440	△ 4,126	17,313	72,422	9,500	81,922
うち預託金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	—	—	—	368	—	368
支払利息	4,860	△ 563	4,297	12,517	621	13,139
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	0	—	0

(単位: 百万円)

合 計	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 142,163	△ 101,674	△ 243,837	△ 64,131	42,164	△ 21,967
うち貸出金	1,878	755	2,633	3,276	△ 1,624	1,651
うち有価証券	17,971	△ 37,857	△ 19,885	△ 18,910	70,085	51,174
うち預託金	△ 199,974	31,351	△ 168,623	△ 75,395	3,315	△ 72,079
うち預け金等	△ 13,823	△ 19,808	△ 33,631	△ 632	△ 2,674	△ 3,306
支払利息	△ 41,590	△ 168,222	△ 209,813	△ 13,096	△ 74,037	△ 87,134
うち貯金	△ 5,059	△ 25,435	△ 30,494	△ 2,698	△ 34,796	△ 37,495
うち借入金	△ 199,993	31,063	△ 168,929	△ 75,245	3,102	△ 72,142

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 平成22年度の受取利息および支払利息の増減は、平成21年度と比較しています。
 3 平成21年度の受取利息および支払利息の増減は、平成20年度と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	114,490	9.37	114,388	9.45
給与・手当	106,479	8.72	106,187	8.77
その他	8,011	0.65	8,200	0.67
物件費	1,035,143	84.77	1,023,872	84.62
郵便局株式会社の業務に係る委託手数料	632,587	51.80	631,924	52.22
日本郵政株式会社への交付金(注)	73,008	5.97	56,264	4.65
預金保険料	74,401	6.09	90,876	7.51
土地建物機械賃借料	11,499	0.94	11,363	0.93
業務委託費	86,655	7.09	75,779	6.26
減価償却費	45,083	3.69	34,959	2.88
通信交通費	23,363	1.91	24,119	1.99
保守管理費	16,781	1.37	16,542	1.36
その他	71,762	5.87	82,044	6.78
租税公課	71,441	5.85	71,678	5.92
合 計	1,221,076	100.00	1,209,939	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成21年度末		平成22年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	57,113,869	32.48	59,846,906	34.26
	うち振替貯金	7,597,731	4.32	8,714,719	4.98
	うち通常貯金等	49,087,540	27.92	50,709,948	29.03
	うち貯蓄貯金	428,597	0.24	422,238	0.24
	定期性預金	118,381,289	67.33	114,504,523	65.56
	うち定期貯金等	27,475,685	15.62	22,005,855	12.59
	うち定額貯金等	90,891,424	51.70	92,494,319	52.95
	その他の預金	302,556	0.17	301,789	0.17
	計	175,797,715	100.00	174,653,220	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	175,797,715	100.00	174,653,220	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		175,797,715	100.00	174,653,220	100.00

未払利子を含む残高合計	176,468,699		175,304,051	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成21年度		平成22年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	58,514,727	33.03	59,037,126	33.59
	うち振替貯金	7,480,475	4.22	8,252,069	4.69
	うち通常貯金等	50,589,235	28.56	50,360,275	28.66
	うち貯蓄貯金	445,016	0.25	424,781	0.24
	定期性預金	118,321,109	66.80	116,377,366	66.23
	うち定期貯金等	23,381,719	13.20	24,842,977	14.13
	うち定額貯金等	94,912,487	53.58	91,527,146	52.08
	その他の預金	279,331	0.15	298,601	0.16
	計	177,115,167	100.00	175,713,095	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	177,115,167	100.00	175,713,095	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		177,115,167	100.00	175,713,095	100.00

未払利子を含む残高合計	177,722,433		176,364,573	
-------------	-------------	--	-------------	--

注: 1 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金

「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」＝定期貯金等＋定額貯金等＋特別貯金(積立郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

「定期貯金等」＝定期貯金＋特別貯金(定期郵便貯金相当)

「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金(定額郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成21年度末	平成22年度末
3カ月未満	定期貯金	5,785,619	4,596,346
	うち固定金利定期貯金	5,785,619	4,596,346
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	5,377,741	4,434,548
	うち固定金利定期貯金	5,377,741	4,434,548
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	13,633,853	10,694,662
	うち固定金利定期貯金	13,633,853	10,694,662
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	1,132,327	738,682
	うち固定金利定期貯金	1,132,327	738,682
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	604,859	1,189,877
	うち固定金利定期貯金	604,859	1,189,877
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	941,284	351,738
	うち固定金利定期貯金	941,284	351,738
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	27,475,685	22,005,855
	うち固定金利定期貯金	27,475,685	22,005,855
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 定期貯金と特別貯金(定期郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
4 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
1年未満	12,053,682	6,508,862
1年以上3年未満	11,694,645	6,060,924
3年以上5年未満	6,804,781	5,535,435
5年以上7年未満	13,488,943	28,942,465
7年以上	46,849,371	45,446,632
合 計	90,891,424	92,494,319

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成21年度末			平成22年度末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,073,917	4,726,471	6,800,389	2,159,825	4,582,588	6,742,413
青森	406,137	916,758	1,322,895	418,641	889,744	1,308,386
岩手	455,188	1,002,174	1,457,363	464,902	972,869	1,437,771
宮城	855,669	1,589,035	2,444,705	891,853	1,544,962	2,436,816
秋田	364,062	800,812	1,164,874	364,892	768,272	1,133,164
山形	379,852	871,390	1,251,243	386,220	842,386	1,228,606
福島	713,512	1,611,402	2,324,915	738,493	1,554,123	2,292,616
茨城	1,205,143	2,981,217	4,186,360	1,238,097	2,910,972	4,149,070
栃木	774,711	1,945,094	2,719,806	793,116	1,880,604	2,673,720
群馬	742,832	1,924,150	2,666,982	760,463	1,866,343	2,626,807
埼玉	2,710,922	6,395,555	9,106,477	2,794,435	6,268,571	9,063,006
千葉	2,352,942	5,412,752	7,765,694	2,437,206	5,315,560	7,752,767
神奈川	3,502,120	7,259,278	10,761,399	3,615,461	7,098,370	10,713,832
山梨	323,000	891,419	1,214,419	332,024	857,722	1,189,747
東京	6,024,258	12,315,624	18,339,882	6,215,539	11,884,684	18,100,223
新潟	871,327	2,260,711	3,132,038	889,862	2,196,612	3,086,474
長野	758,528	2,155,654	2,914,182	781,034	2,062,313	2,843,347
富山	382,148	1,144,360	1,526,508	395,294	1,106,346	1,501,640
石川	391,969	1,200,831	1,592,801	405,476	1,166,866	1,572,343
福井	279,967	992,841	1,272,808	292,957	958,192	1,251,149
岐阜	665,809	2,134,646	2,800,456	681,646	2,053,544	2,735,190
静岡	1,237,070	3,374,754	4,611,825	1,274,537	3,227,908	4,502,445
愛知	3,012,536	7,467,155	10,479,691	3,084,987	7,217,833	10,302,820
三重	650,909	2,044,005	2,694,914	676,183	1,971,582	2,647,765
滋賀	459,250	1,292,233	1,751,484	475,041	1,241,780	1,716,822
京都	1,134,308	2,601,411	3,735,719	1,175,047	2,493,298	3,668,346
大阪	3,993,027	8,366,550	12,359,578	4,119,062	8,079,555	12,198,618
兵庫	2,298,177	5,577,474	7,875,652	2,391,883	5,369,127	7,761,011
奈良	569,740	1,588,950	2,158,691	592,487	1,522,420	2,114,908
和歌山	414,486	1,316,466	1,730,953	426,428	1,261,255	1,687,683
鳥取	190,652	548,965	739,617	199,216	520,308	719,525
島根	260,924	699,585	960,510	272,086	665,900	937,987
岡山	790,073	2,185,677	2,975,751	835,857	2,079,755	2,915,613
広島	1,225,498	3,089,006	4,314,505	1,287,097	2,967,275	4,254,372
山口	655,475	1,581,099	2,236,574	685,571	1,500,135	2,185,707
徳島	310,340	1,003,331	1,313,671	320,532	971,175	1,291,708
香川	386,610	1,215,687	1,602,297	406,946	1,170,859	1,577,805
愛媛	477,194	1,356,023	1,833,218	484,867	1,291,143	1,776,011
高知	242,172	684,179	926,351	248,786	648,580	897,366
福岡	1,815,245	4,363,003	6,178,248	1,879,086	4,243,548	6,122,634
佐賀	296,077	781,022	1,077,099	304,120	760,459	1,064,579
長崎	532,534	1,272,205	1,804,740	545,300	1,241,874	1,787,174
熊本	670,521	1,577,200	2,247,721	685,887	1,539,595	2,225,482
大分	442,042	1,163,816	1,605,858	463,625	1,127,237	1,590,863
宮崎	345,095	805,552	1,150,647	355,280	783,488	1,138,768
鹿児島	597,372	1,485,495	2,082,868	608,051	1,448,394	2,056,446
沖縄	274,776	408,249	683,025	276,767	378,374	655,142
合計	49,516,138	118,381,289	167,897,427	51,132,186	114,504,523	165,636,710

注: 1 「流動性預金」＝通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金(定期郵便貯金相当＋定額郵便貯金相当＋積立郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金8,714,719百万円(7,597,731百万円)、その他の貯金301,789百万円(302,556百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、平成21年度末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,749,285	3,973,296
当座貸越	238,741	222,961
割引手形	—	—
計	3,988,027	4,196,258
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	34,520	42,514
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	34,520	42,514
合 計	4,022,547	4,238,772

平均残高

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,716,669	4,011,813
当座貸越	233,365	224,029
割引手形	—	—
計	3,950,035	4,235,842
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	27,758	35,833
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	27,758	35,833
合 計	3,977,793	4,271,676

■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成21年度末	平成22年度末
1年以下	貸出金	285,822	511,178
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	258,763	477,976
	うち変動金利	130,252	240,396
	うち固定金利	128,511	237,580
3年超 5年以下	貸出金	462,460	300,283
	うち変動金利	167,307	121,271
	うち固定金利	295,152	179,012
5年超 7年以下	貸出金	249,031	681,583
	うち変動金利	14,010	4,800
	うち固定金利	235,020	676,783
7年超 10年以下	貸出金	1,236,318	792,185
	うち変動金利	50,000	—
	うち固定金利	1,186,318	792,185
10年超	貸出金	1,530,152	1,475,564
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	1,530,152	1,475,564
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合 計		4,022,547	4,238,772

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	416	324
債権	112,116	139,163
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	112,533	139,488
保証	49,616	204,620
信用	3,860,398	3,894,664
合 計	4,022,547	4,238,772

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	110,000
合 計	—	110,000

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	81,128	2.01	128,829	3.03
運転資金	3,941,418	97.98	4,109,942	96.96
合 計	4,022,547	100.00	4,238,772	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	132,666	3.29	171,860	4.05
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	178,115	4.42	183,981	4.34
卸売業、小売業	32,038	0.79	37,701	0.88
金融・保険業	3,175,974	78.95	2,829,475	66.75
建設業、不動産業	34,388	0.85	35,283	0.83
各種サービス業、物品賃貸業	35,500	0.88	194,501	4.58
国、地方公共団体	284,445	7.07	601,147	14.18
その他	149,420	3.71	184,820	4.36
合 計	4,022,547	100.00	4,238,772	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成22年度末2,679,554百万円(平成21年度末は3,016,813百万円)です。

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末	平成22年度末
総貸出金残高(A)	4,022,547	4,238,772
個人・中小企業等貸出金残高(B)	114,899	142,306
(B)/(A)	2.85	3.35

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	2
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	2

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	2
要管理債権	—	—
合計(A)	—	2
正常債権	4,030,715	4,357,795
総計(B)	4,030,715	4,357,797
不良債権比率(A)/(B)	—	0.00

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
商品国債	274	334
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	274	334

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	31,349,875	47,730,853	28,495,770	25,031,227	19,986,189	3,297,646	—	155,891,563
地方債	797,125	969,477	1,632,831	1,001,252	846,212	42,302	—	5,289,202
短期社債	364,959	—	—	—	—	—	—	364,959
社 債	1,566,203	2,863,921	2,294,530	1,044,140	3,285,747	861,727	—	11,916,270
株 式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	70,152	774,769	1,734,222	727,268	357,567	50,053	1,053,758	4,767,791
うち外国債券	70,152	774,769	1,734,222	727,268	357,567	50,053	—	3,714,033
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	34,148,317	52,339,021	34,157,354	27,803,888	24,475,717	4,251,729	1,054,658	178,230,687

(単位: 百万円)

	平成22年度末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	35,398,979	38,368,408	27,690,931	22,513,762	18,518,862	3,970,017	—	146,460,963
地方債	485,001	1,582,339	1,529,135	758,133	1,261,357	42,870	—	5,658,837
短期社債	102,999	—	—	—	—	—	—	102,999
社 債	1,392,274	3,348,304	2,702,062	1,662,910	2,661,634	1,037,566	—	12,804,753
株 式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	377,748	1,423,826	1,908,218	1,914,270	1,730,172	50,610	2,593,113	9,997,959
うち外国債券	377,748	1,393,910	1,908,218	1,914,270	1,730,172	50,610	—	7,374,930
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	37,757,003	44,722,879	33,830,347	26,849,076	24,172,027	5,101,064	2,594,013	175,026,411

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門		
国債	155,891,563	146,460,963
地方債	5,289,202	5,658,837
短期社債	364,959	102,999
社債	11,916,270	12,804,753
株式	900	900
その他の証券	—	29,916
計	173,462,895	165,058,368
国際業務部門		
その他の証券	4,767,791	9,968,043
うち外国債券	3,714,033	7,374,930
うち外国株式	—	—
計	4,767,791	9,968,043
合 計	178,230,687	175,026,411

平均残高

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
国債	155,881,773	148,115,419
地方債	5,761,489	5,505,745
短期社債	394,109	314,284
社債	10,914,713	12,542,962
株式	900	900
その他の証券	—	15,040
計	172,952,986	166,494,352
国際業務部門		
その他の証券	2,927,861	7,631,071
うち外国債券	2,411,658	5,745,404
うち外国株式	—	—
計	2,927,861	7,631,071
合 計	175,880,847	174,125,423

■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	4,180,529	2.17	4,754,158	2.49
コールローン	261,649	0.13	429,663	0.22
債券貸借取引支払保証金	2,495,622	1.29	4,483,396	2.35
金銭の信託	1,015,355	0.52	1,806,768	0.94
有価証券	178,230,687	92.72	175,026,411	91.75
国債	155,891,563	81.10	146,460,963	76.78
地方債	5,289,202	2.75	5,658,837	2.96
短期社債	364,959	0.18	102,999	0.05
社債	11,916,270	6.19	12,804,753	6.71
株式	900	0.00	900	0.00
その他の証券	4,767,791	2.48	9,997,959	5.24
貸出金	4,022,547	2.09	4,238,772	2.22
預託金	2,000,000	1.04	—	—
その他	7,691	0.00	6,143	0.00
合 計	192,214,083	100.00	190,745,313	100.00

注: 「預け金等」には譲渡性預け金、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから「預け金等」に含めています。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	2,542,081	68.44	3,310,730	44.89
米ドル	873,800	23.52	2,792,459	37.86
ユーロ	298,152	8.02	1,271,739	17.24
その他	—	—	—	—
合 計	3,714,033	100.00	7,374,930	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	773,668	82.04	1,113,724	70.81
国内債券	169,280	17.95	174,694	11.10
外国株式	0	0.00	284,198	18.07
合 計	942,949	100.00	1,572,617	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末		平成22年度末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	942,948	99.99	1,288,419	81.92
米ドル	—	—	201,602	12.81
ユーロ	0	0.00	28,095	1.78
その他	—	—	54,500	3.46
合 計	942,949	100.00	1,572,617	100.00

注: 現預金等は除いています。

▶ 諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.25	0.27
資本経常利益率	5.80	5.87

注: 1 総資産経常利益率＝経常利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
2 資本経常利益率＝経常利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成21年度	平成22年度
経費率(OHR)	71.40	70.40
貯金経費率	0.68	0.68

注: 1 経費率(OHR)＝経費／業務粗利益×100
2 貯金経費率＝経費／貯金平均残高×100
3 経費は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。

■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成21年度	平成22年度
総資産当期純利益率	0.15	0.16
資本当期純利益率	3.48	3.52

注: 1 総資産当期純利益率＝当期純利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
2 資本当期純利益率＝当期純利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100

■利鞘

(単位: %)

	平成21年度	平成22年度
国内業務部門		
資金運用利回り	1.07	1.05
資金調達利回り	0.24	0.20
資金粗利鞘	0.83	0.85
国際業務部門		
資金運用利回り	1.29	1.56
資金調達利回り	0.24	0.26
資金粗利鞘	1.04	1.30
合 計		
資金運用利回り	1.09	1.11
資金調達利回り	0.24	0.20
資金粗利鞘	0.84	0.91

■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末			平成22年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	3,988,027	34,520	4,022,547	4,196,258	42,514	4,238,772
貯金(B)	175,797,715	—	175,797,715	174,653,220	—	174,653,220
預貸率(A)/(B)	2.26	—	2.28	2.40	—	2.42
預貸率(期中平均)	2.23	—	2.24	2.41	—	2.43

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払利子を含む貯金残高は平成22年度末175,304,051百万円(平成21年度末は176,468,699百万円)です。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成21年度末			平成22年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	173,462,895	4,767,791	178,230,687	165,058,368	9,968,043	175,026,411
貯金(B)	175,797,715	—	175,797,715	174,653,220	—	174,653,220
預証率(A)/(B)	98.67	—	101.38	94.50	—	100.21
預証率(期中平均)	97.65	—	99.30	94.75	—	99.09

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 未払利子を含む貯金残高は平成22年度末175,304,051百万円(平成21年度末は176,468,699百万円)です。

▶ その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
長期国債	94,120	84,372
中期国債	382,707	253,713
個人向け国債	152,949	123,573
合 計	629,777	461,658

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕 向(他行あての送金)	9,994	10,777,302	13,937	12,917,217
被仕向(他行からの送金)	12,741	7,482,213	23,412	9,715,296

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
払込み	1,215,514	59,349,149	1,197,860	55,567,603
振 替	93,288	52,372,599	97,914	52,221,009
払出し	130,615	56,384,340	125,914	50,583,116

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
普 通 為 替	3,772	59,714	2,384	44,200
定額小為替	19,647	10,381	17,367	9,369

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成21年度		平成22年度	
件 数	金 額	件 数	金 額
402	1,037	405	1,303

注: 国際送金および旅行小切手の売上の取扱高の合計です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成21年度	平成22年度
販売件数	1,279	1,345
販売金額	133,885	172,714

(単位: 千口座、百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
保有口座数	577	604
純資産残高	980,930	960,336

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成21年度	平成22年度
発行枚数	837	647

(単位: 千枚)

	平成21年度末	平成22年度末
発行枚数累計(現存枚数)	1,136	1,686

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
新規取扱額(媒介)	74,045	61,865

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
新規取扱額(媒介)累計	130,293	192,158

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成21年度	平成22年度
販売件数	6,216	8,022
販売金額	31,359	40,866

(単位: 件、百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
販売件数累計	10,002	18,024
販売金額累計	48,974	89,840

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本	106
自己資本調達手段	107
自己資本充実度評価	107
信用リスク	110
信用リスク削減手法	114
派生商品取引・長期決済期間取引	115
証券化エクスポージャー	116
オペレーショナル・リスク	117
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	117
銀行勘定における金利リスク	118

自己資本の充実の状況

自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成21年度末	平成22年度末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	652,598	894,828
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△74,100	△79,083
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	8,374,784	8,612,031
	うちステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	—
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	494	885
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち負債性資本調達手段	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	[補完的項目]計(B)	494	885
控 除 項 目	控除項目(C)	—	—
自 己 資 本 額	自己資本額(A + B - C)(D)	8,375,279	8,612,916
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,806,212	8,010,265
	オフ・バランス取引等項目	20,986	197,624
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,314,114	3,303,018
	[リスク・アセット等]計(E)	9,141,313	11,510,909
単体自己資本比率(D/E)		91.62%	74.82%
Tier1比率(A/E)		91.61%	74.81%

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものです。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

▶ 自己資本調達手段

【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株

▶ 自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスク等の取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める基本的項目(Tier1)の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、規制資本(Tier1+Tier2)にその他有価証券の評価益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リス

ク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における基本的項目(Tier1)の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施するとともに、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会等へ報告し、自己資本の充実に図る態勢となっています。

■総所要自己資本額、自己資本比率、Tier1比率(単体)

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	233,087	328,315
標準的手法が適用されるポートフォリオ	231,169	326,623
証券化エクスポージャー	1,917	1,692
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	132,564	132,120
基礎的手法	132,564	132,120
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2))	365,652	460,436
(4)単体自己資本比率	91.62%	74.82%
(5)Tier1比率	91.61%	74.81%

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成21年度末	平成22年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	773	2,158
4	国際決済銀行等向け	0	—	—
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	2,089	3,037
7	国際開発銀行向け	0~100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	1,124	1,871
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	18,520	18,596
10	地方三公社向け	20	—	—
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	31,330	45,692
12	法人等向け	20~100	130,561	171,551
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14	抵当権付住宅ローン	35	—	—
15	不動産取得等事業向け	100	—	2,263
16	三月以上延滞等	50~150	—	0
17	取立未済手形	20	—	—
18	信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
19	株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20	出資等	100	37,786	64,548
21	上記以外	100	8,145	8,997
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,917	1,692
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25	自己資本控除	—	—	—
合 計		—	232,248	320,410

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成21年度末	平成22年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	4	18
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	54
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	—	4,358
	(うち借入金の保証)	100	—	2,440
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	1,918
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	0
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	63	1,468
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	717	2,004
	カレント・エクスポージャー方式	—	717	2,004
	派生商品取引	—	717	2,004
	外為関連取引	—	387	1,241
	金利関連取引	—	319	761
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—
	貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	11	0
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
12	長期決済期間取引	—	0	0
	未決済取引	—	—	—
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
15	自己資本控除	—	—	—
合 計		—	839	7,904

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P47～49(信用リスク管理)に記載しています。

【標準的手法が適用されるポートフォリオについて適用する格付】

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)の4社および経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成21年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	132,795	738,345	—	9	871,150	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	178,205	4,813,505	—	8,889	5,000,600	—
	卸売業、小売業	122,988	97,918	—	0	220,906	—
	金融・保険業	17,048,152 (60,618,691)	5,694,954	51,018	69,883	22,864,009 (60,618,691)	—
	建設業、不動産業	34,449	480,440	—	—	514,890	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,376,959	375,294	—	27,011	1,779,265	—
	国、地方公共団体	5,181,037	161,095,581	—	2,179	166,278,798	—
	その他	1,381,829	—	—	247,755	1,629,585	—
	合 計	25,456,418 (60,618,691)	173,296,040	51,018	355,729	199,159,207 (60,618,691)	—
国外	外国政府・地方公共団体	115	1,556,564	—	543	1,557,223	—
	外国銀行	5,158	1,231,188	20,772	287	1,257,407	—
	その他	545,194	1,861,664	300	8,845	2,416,003	—
	合 計	550,467	4,649,417	21,072	9,677	5,230,634	—
総合計		26,006,886 (60,618,691)	177,945,457	72,091	365,406	204,389,841 (60,618,691)	—

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成22年度末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	223,210	879,764	—	7	1,102,981	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	184,203	5,435,927	—	5,911	5,626,043	—
	卸売業、小売業	148,299	145,119	—	—	293,419	—
	金融・保険業	20,747,092 (44,760,936)	5,670,621	108,921	26,936	26,553,572 (44,760,936)	—
	建設業、不動産業	35,331	539,780	—	0	575,112	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,536,649	275,265	—	49,196	1,861,112	—
	国、地方公共団体	3,202,166	151,945,902	—	3,472	155,151,541	—
	その他	2,205,224	—	—	280,423	2,485,648	12
	合 計	28,282,178 (44,760,936)	164,892,382	108,921	365,949	193,649,432 (44,760,936)	12
国外	外国政府・地方公共団体	110	3,923,137	—	2,486	3,925,734	—
	外国銀行	90,265	2,139,057	58,124	5,712	2,293,159	—
	その他	727,763	4,028,408	9,834	29	4,766,034	—
	合 計	818,139	10,090,603	67,958	8,228	10,984,929	—
総合計		29,100,317 (44,760,936)	174,982,985	176,880	374,177	204,634,361 (44,760,936)	12

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび先物外国為替等にて構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成21年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,297,647 (60,618,691)	34,478,470	592	112,275	47,888,986 (60,618,691)
1年超3年以下	348,974	52,205,638	5,613	—	52,560,226
3年超5年以下	532,830	34,003,203	19,078	20	34,555,132
5年超7年以下	468,090	27,719,473	8,105	—	28,195,669
7年超10年以下	2,325,839	24,260,070	38,496	3,478	26,627,884
10年超	2,919,154	4,168,454	205	—	7,087,814
期間の定めのないもの	6,114,349	1,110,146	—	249,632	7,474,128
合 計	26,006,886 (60,618,691)	177,945,457	72,091	365,406	204,389,841 (60,618,691)

(単位: 百万円)

残存期間	平成22年度末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	15,070,965 (44,760,936)	38,105,712	4,329	73,178	53,254,186 (44,760,936)
1年超3年以下	614,928	44,611,846	36,561	6,522	45,269,859
3年超5年以下	534,163	33,739,315	42,526	4,461	34,320,466
5年超7年以下	1,304,009	26,636,577	32,519	915	27,974,022
7年超10年以下	1,371,836	24,012,612	60,808	—	25,445,257
10年超	2,726,032	4,980,375	135	—	7,706,544
期間の定めのないもの	7,478,380	2,896,545	—	289,099	10,664,025
合 計	29,100,317 (44,760,936)	174,982,985	176,880	374,177	204,634,361 (44,760,936)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび先物外国為替等にて構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
一般貸倒引当金	178	229
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
一般貸倒引当金	66	51
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P85「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
一般貸倒引当金	178	229
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
一般貸倒引当金	66	51
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P85「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年度末		平成22年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	172,816,869	75,821,881	165,823,575	62,227,898
10%	—	5,005,099	—	5,317,506
20%	6,722,612	—	9,011,157	—
35%	—	—	—	—
50%	1,416,672	—	2,365,409	—
75%	—	—	—	—
100%	588,057	2,637,339	1,313,575	3,336,173
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	181,544,212	83,464,319	178,513,718	70,881,579

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

信用リスク削減手法

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資

本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等です。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

法的に有効な相対ネットリング契約による信用リスク削減手法を用いる取り扱いはありません。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項 目	平成21年度末		平成22年度末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	69,565,368	90.66	57,538,460	88.74
保 証	7,163,308	9.33	7,300,287	11.25
合 計	76,728,677	100.00	64,838,748	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等です。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

▶ 派生商品取引・長期決済期間取引

【リスク管理の方針および手続の概要】

■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合があります。

ますが、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成22年度末現在、派生商品取引に係る担保提供は32,928百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

■与信限度枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来

の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項 目	平成21年度末			平成22年度末		
	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	12,337	22,062	34,399	21,885	41,539	63,425
外国為替関連取引						
通貨スワップ	0	5,785	5,785	4,661	35,242	39,904
先物外国為替	5,198	26,708	31,906	38,191	35,359	73,550
長期決済期間取引	0	0	0	18	0	18
合 計	17,535	54,555	72,091	64,757	112,140	176,898

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 担保による信用リスク削減手法を適用したものおよびクレジット・デリバティブについては、取り扱いがありません。

3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。

5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

6 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

▶ 証券化エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しています。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討したうえで、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っています。購入後は、「外

部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。

【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成21年度末	平成22年度末
住宅ローン債権	114,061	107,607
オートローン債権	16,864	14,179
リース料債権	41,256	22,191
売掛債権	11,647	10,928
法人向けローン債権	91,352	95,102
その他	13,637	11,942
合 計	288,819	261,951

注: 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■リスク・ウェイト別の残高および所要自己資本額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年度末		平成22年度末	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%未満	98,147	392	100,791	403
20%	190,672	1,525	161,160	1,289
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	288,819	1,917	261,951	1,692

注: 1 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

▶ オペレーショナル・リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P50～51(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

▶ 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

【リスク管理の方針および手続の概要】

P45～46(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)およびP47～49(信用リスク管理)に記載しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	162,605		179,602	
合 計	162,605		179,602	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	1,394	1,388

注: 時価のある株式等について記載しています。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成21年度末	平成22年度末
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

▶ 銀行勘定における金利リスク

【リスク管理の方針および手続の概要】

P45～46(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要】

P45～46(市場リスク管理／市場流動性リスク管理)に記載しています。

【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルⅡの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成22年度末の値は下表のとおりです。

当行は、信用リスクが非常に小さいため、金利リスクへの備えとしての自己資本は十分にありますので、経営上、問題ないと考えています。

(単位: 億円、%)

	平成21年度末	平成22年度末
経済価値低下額	20,227	11,860
広義の自己資本(Tier1+Tier2)	83,752	86,129
アウトライヤー比率	24.15	13.77

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

2 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

▶ 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	57
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	57
(2) 各株主の持株数	57
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	57
3. 取締役および執行役の氏名および役職名	56
4. 営業所の名称および所在地	58～59
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	別冊
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	別冊

銀行の主要な業務の内容

6. 銀行の主要な業務の内容	55
----------------	----

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	8～10
8. 直近の四事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	87
(2) 経常利益又は経常損失	87
(3) 当期純利益又は当期純損失	87
(4) 資本金および発行済株式の総数	87
(5) 純資産額	87
(6) 総資産額	87
(7) 預金残高	87
(8) 貸出金残高	87
(9) 有価証券残高	87
(10) 単体自己資本比率	87
(11) 配当性向	87
(12) 従業員数	87
9. 直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	89
10. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	89
(2) 役務取引等収支	89
(3) 特定取引収支	89
(4) その他業務収支	89
11. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	90
(2) 利息	90
(3) 利回り	90
(4) 資金利ざや	102
12. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	91
13. 直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	102
14. 直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	102
15. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	93
16. 直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	94

17. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	96
18. 直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	96
19. 直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	97
20. 直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	97
21. 直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	97
22. 直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	97
23. 直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	98
24. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	102
25. 直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	99
26. 直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	99
27. 直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	100
28. 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	102

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

29. リスク管理の体制	42~51
30. 法令順守の体制	39~40
31. 指定紛争解決機関	64

直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

32. 直近の二事業年度における貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	66~69
33. 直近の二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	98
(2) 延滞債権に該当する貸出金	98
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	98
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	98
34. 直近の二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	106~118
35. 直近の二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	78~80
(2) 時価	78~80
(3) 評価損益	78~80
36. 直近の二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	81
(2) 時価	81
(3) 評価損益	81
37. 直近の二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額又は契約価額	82~85
(2) 時価	82~85
(3) 評価損益	82~85
38. 直近の二事業年度における貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	85
39. 直近の二事業年度における貸出金償却の額	85
40. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	66
41. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	106

▶ 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	98
2. 危険債権	98
3. 要管理債権	98
4. 正常債権	98

▶ 3 平成19年金融庁告示第15号第2条(バーゼルⅡ 関連)

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要	107
-------------	-----

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	107
------------------------	-----

信用リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	47
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	110
(2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	110
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	-
(2) 内部格付制度の概要	-
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)および(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポート全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポート(特定貸付債権および適格購入事業法人等向けエクスポートについて区別して開示することを要する。)	-
(ii) ソブリン向けエクスポート	-
(iii) 金融機関等向けエクスポート	-
(iv) 株式等エクスポート (株式等エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
(v) 居住用不動産向けエクスポート	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポート	-
(vii) その他リテール向けエクスポート	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	114
-------------------------------	-----

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	115
--	-----

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	116
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	116
3. 証券化取引に関する会計方針	116
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	116

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

1. リスク管理の方針および手続の概要	-
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	-
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストングおよびストレステストの説明	-
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	-

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	50～51
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 (部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	117
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	-
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資

その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針および手続の概要

45～49

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針および手続の概要	45～46
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	45～46

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額および次に掲げる事項の額	
(1) 資本金および資本剰余金	106
(2) 利益剰余金	106
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	106
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	106
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	106
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	-
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	106
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額および自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	106
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	106
4. 自己資本の額	106

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	107～109
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	107～109
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	107～109
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	107
(1) 基礎的手法	107
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-

6. 単体自己資本比率および単体基本的項目比率 (自己資本比率告示第14条 (海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条) の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。 第6条第2号において同じ。)	107
7. 単体総所要自己資本額 (自己資本比率告示第14条 (海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条) の算式の分母の額に8 パーセント (海外営業拠点を有しない銀行にあっては4 パーセント) を乗じた額をいう。 第6条第5号において同じ。)	107

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)

に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。) およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	111
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	111
(2) 業種別又は取引相手の別	111
(3) 残存期間別	112
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	111
(2) 業種別又は取引相手の別	111
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	113
(2) 業種別又は取引相手の別	113
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	113
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1 パーセント未満である場合には、区分を要しない。) 並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号 (自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。) 又は第43条第1項第2号および第5号 (自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。) の規定により資本控除した額	113
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 (信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGD の推計値 (先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEAD の推計値 (先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。) -	
(2) PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。) の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD の推計値、オフ・バランス資産項目のEAD の推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
(1) 適格金融資産担保	114
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	-
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	114

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	115
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	115
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	115
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	115
5. 担保の種類別の額	115
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	115
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	115
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	115

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	-
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	116
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	116
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	116
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	116

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	117
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	117
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	117
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	117
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	117
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	-
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
----------------------------------	---

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	118
--	-----

平成23年7月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

